

平成26年

# 消防年報

---



京都中部広域消防組合消防本部

## ◇ 表紙の写真説明 ◇

### <るり溪～南丹市>

「るり溪」は南丹市の南西部、大阪府と兵庫県に隣接する場所に位置する溪谷です。「るり」とは、紫色をおびた紺色の宝石のこと。明治時代この地に遊んだ郡長が、あまりの美しさに感動して命名したといわれています。

標高500メートル、約4キロメートルの散策コースには、るり溪12勝と呼ばれる大小さまざまな滝や岩が、四季それぞれに変化する兩岸の木々や花とマッチして、見事な自然美を演出しています。国の名勝地にも指定されている京都府立自然公園で、平成8年には環境庁の「残したい日本の音風景百選」にも選ばれました。

また、「癒し」をテーマにした温泉施設「るり溪温泉」があり、手ぶらで気軽に入浴することができます。国内有数のラドン含有量を誇る天然温泉で、大浴場や露天風呂、バーデゾーンやプールのほか岩盤浴や酵素浴も人気となっています。

写真資料提供：南丹市 電話 0771-68-0001 (代)

URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

## ま え が き

この消防年報は、京都中部広域消防組合の現況と平成25年中の消防行政に関する実態を統計的に収集し、消防行政の合理的運営と消防力の充実強化をめざすとともに、消防事情を多くの皆様に紹介することを目的として編集しました。

なお、諸表については、表の上部にそれぞれ記載した年月日をもって作成しています。

この年報が消防機関はもとより、広く関係各位に利用され、消防行政の推進のための参考資料となれば幸いと存じます。

平成26年10月

京都中部広域消防組合消防本部

## 構成市町

<p><b>【 亀岡市 】</b></p> 	<p>京都市の西隣に位置する亀岡市は、自然や文化資源が豊富で、大都市との交通アクセスにも優れた「来てよし、住んでよし」のまちです。</p> <p>「京の奥座敷」や「京の穀倉地帯」ともたとえられる本市は、湯の花温泉、保津川下りや嵯峨野トロッコ列車などの観光スポットに恵まれ、一年を通じて多くの観光客でにぎわいを見せています。また、四季折々の美しい花木は、訪れる人々の目を楽しませ、亀岡のおいしい水に育まれた京野菜などの新鮮な亀岡産農産物は、人々の心を魅了します。</p> <p>本市では、まちづくりの指針である第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～のもと、セーフコミュニティ活動による安全・安心なまちづくりと市民の協働と参画によるまちづくりを推進し、将来にわたって輝き続ける「安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市」の実現を目指しています。</p>
<p><b>【 南丹市 】</b></p> 	<p>南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都市、亀岡市に隣接する面積 616.31 平方キロメートル（京都府の 13.4 パーセント）のまちです。</p> <p>地勢については、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川（大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっています。年平均気温は、13 度前後で、山陰内陸性気候となっています。</p> <p>道路基盤は、北部に国道 162 号、南部に国道 9 号、国道 477 号、国道 372 号、京都縦貫自動車道が走っており、域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。また、鉄道は南東の京都市から北西にかけて J R 山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあります。</p>
<p><b>【京丹波町】</b></p> 	<p>-人のぬくもりとふれあいが奏でるまち 丹波高原文化の郷 京丹波-</p> <p>この地域は、丹波高原に広がる自然豊かな農山村地域であり、ここに暮らす多くの人々が、農林業を中心とした長い歴史の営みの中で、地域固有の歴史や風土・文化を育んできました。</p> <p>この地域の豊かな自然とこれまでの歴史・文化などを大切にしながら、個性的で魅力あるまちを築き、人と人の交流・連携によって住民が主体的に活動し、相互に支え合い助け合い、全ての人々が健康で安心・安全な暮らしができる「人のぬくもりとふれあいが奏でるまち」を目指しています。</p>

# 管内図



# 目 次

## 概 況

1. 位置、地勢、特性	1
2. 沿革	2
3. 歴代役職員名	1 2
4. 構成市町面積、人口及び世帯数並びに圏域人口推移	1 6
5. 消防庁舎の現況	1 7

## 総 務

1. 守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防からの推進	1 9
2. 消防組合の組織機構	2 0
3. 消防組合の事務分掌	2 1
4. 消防本部の事務分掌	2 1
5. 消防署の事務分掌	2 3
6. 消防予算	2 4
7. 職員の配置	2 6
8. 職員の年齢	2 7
9. 職員の勤続年数	2 8
10. 職員の資格取得状況	2 9
11. 職員の研修状況	3 0

## 予 防

1. 住民に信頼される予防行政の推進	3 1
2. 防火対象物の現況	3 2
3. 消防用設備等の設置状況	3 3
4. 防火対象物の査察状況	3 4
5. 確認同意の状況	3 5
6. 危険物施設の状況	3 6

7. 危険物施設の類別状況	3 6
8. 危険物施設の数量別状況	3 7
9. 危険物施設の査察状況	3 8
10. 危険物事務処理状況	3 8

## 警 防

1. 住民が安心できる消防体制の充実	3 9
2. 消防車両等配置状況	4 0
3. 消防応援協定の状況	4 0
4. 火災概要	4 2
5. 市町別火災状況	4 3
6. 署所別火災状況	4 3
7. 月別火災状況	4 4
8. 曜日別火災状況	4 4
9. 発生時間別火災状況	4 5
10. 原因別火災状況	4 5
11. 気象別火災状況	4 6
12. 救急概要	4 7
13. 市町別救急出動状況	4 8
14. 署所別救急出動状況	4 8
15. 月別救急出動状況	4 9
16. 傷病程度別搬送状況	4 9
17. 覚知時間別救急出動状況	5 0
18. 年齢別搬送人員状況	5 0
19. 応急処置状況	5 1
20. 救助概要	5 2
21. 市町別救助出動状況	5 3
22. 月別救助出動状況	5 3
23. 市民（町民）救急員及び応急手当普及員の状況	5 4

## 指 令

1. 住民を守る災害情報体制の充実-----	5 5
2. 指令システムの現況-----	5 6
3. 消防無線電話配置状況-----	5 7
4. 月別119番着信状況-----	5 7
5. ドクターヘリ活動件数-----	5 8

## 消防団

1. 消防団との連携強化-----	5 9
2. 管内消防団の現況-----	6 0
3. 階級別消防団員数-----	6 0
4. 消防施設等の配置状況-----	6 0



# 概況



## 1. 位置、地勢、特性

当消防組合は、亀岡市を中核として、南丹市及び京丹波町の2市1町で構成され、京都府の中央部にあって、地勢は大阪湾に流れる桂川（淀川水系）と日本海に流れる由良川の分水界にあたる丹波高原一帯からなり、人口は約14万1千人、京都府総面積4,613.26k㎡の約4分の1を占める1,144.28k㎡を有しています。

この地域は、北東部に標高700mを超える山岳が連なり、福井県と接し、西部はなだらかな山並みが広がり兵庫県と、南部は亀岡盆地があって、大阪府、京都市と接しており、古来畿内から山陰や日本海方面に向かう重要な交通路として、また都の西門にあたる戦略上の拠点として発展してきました。

主要交通としては、JR山陰本線が圏域の南西部を縦に貫き、京都市、福知山市、綾部市と結んでいます。また、高規格道路の京都縦貫自動車道が名神高速道路大山崎ジャンクションから京丹波町を経て（一部区間を除く。）宮津市に、一般道路の国道9号線が京都市から福知山市に、同27号線が京丹波町から舞鶴市に、国道162号線が南丹市美山町を南北に縦断して福井県と結んでいます。さらに、国道173号線が、京丹波町の瑞穂地域から南へは阪神都市圏に、北へは綾部市に至っています。

近年、京都縦貫自動車道やJR山陰本線京都駅～園部駅間の複線電化等の交通網の整備が進み、地域潜在力の高まりや沿線地域である亀岡市、南丹市、京丹波町への製造業、卸小売業、サービス業等の企業が展開してきており、京阪神近郊の新しい振興拠点地域として、都市の形成が図られ、豊かな自然のなかで健康、スポーツ、学習、交流を行うことができる定住性豊かな丹波高原緑園都市の基盤整備が進められています。

## 2. 沿革

年 月	概 要
昭和 57 年	
4 月	<p>京都中部地域の消防の常備化を確立するため、亀岡市消防本部、署を発展的に解消し、亀岡市、北桑田郡及び船井郡の 1 市 8 町により京都中部広域消防組合を設立</p> <p>管理者に谷口義久氏（亀岡市長）、副管理者に西村美孝氏（亀岡市助役）、平岩祐夫氏（京北町長）、山内忠一氏（美山町長）、野中一二三氏（園部町長）、細見健氏（八木町長）、田端長夫氏（丹波町長）、湯浅宏氏（日吉町長）、畠中正二氏（瑞穂町長）、竹内義男氏（和知町長）、収入役に安藤重直氏（亀岡市収入役）が就任</p> <p>議長に松浦芳実氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>消防長に溝口弘和氏が就任 一職員数 109 人（条例定数 132 人）</p> <p>亀岡消防署、東出張所の業務を開始</p>
5 月	園部消防署、京北・美山・丹波出張所庁舎新築工事を着工
8 月	職員 2 人を採用 一職員数 108 人
9 月	園部消防署、京北・美山・丹波出張所庁舎が完成
	<p>消防ポンプ自動車 C D - I 型 4 台を購入、園部消防署、京北・美山・丹波出張所に各 1 台を配備</p> <p>救急自動車 2B 型を園部ライオンズクラブから 2 台、京都府共済農業協同組合連合会及び日本消防協会から各 1 台の寄贈を受け、園部消防署、京北・美山・丹波出張所に配備</p> <p>職員 1 人を採用一職員数 109 人</p>
10 月	<p>通信指令装置 B 型を消防本部に設置</p> <p>園部消防署、京北・美山・丹波出張所の業務を開始</p> <p>園部消防署一署長以下 16 人体制</p> <p>京北出張所一職員 8 人体制</p> <p>美山出張所一職員 8 人体制</p> <p>丹波出張所一所長以下 9 人体制</p> <p>管内が広域であり、消防通信体制の確保を図るため京北町大字下中、美山町大字静原、美山町大字田歌、丹波町下山に消防用無線の前進基地局を設置</p>
12 月	組合章を制定
昭和 58 年	
2 月	議長に桂実郎氏（亀岡市議長）が就任
4 月	<p>副管理者に芦田進氏（亀岡市助役）、山崎高明氏（丹波町長）が就任</p> <p>京北・美山出張所に所長を配置一所長以下 9 人体制</p>

昭和58年	4月	職員8人を採用－職員数116人
	8月	京都府総合防災訓練に参加（亀岡市月読橋グラウンド）
	9月	八木出張所に配備する消防ポンプ自動車CD－I型（無線機付）を購入
	10月	園部消防署に職員を増員－署長以下19人体制
	11月	水槽付消防ポンプ自動車I－B型を購入、亀岡消防署に配備 若狭消防組合との間に消防の相互応援に関する協定を締結
	12月	八木出張所庁舎新築工事を着工 綾部市との間に消防の相互応援に関する協定を締結
昭和59年	3月	八木出張所庁舎新築工事が完成 消防本部用地1,228.47㎡を購入、訓練場が完成 職員1人を採用－職員数117人 高槻市、茨木市、能勢町、豊能町との間に各々消防の相互応援に関する協定を締結
	4月	職員5人を採用－職員数119人 八木出張所の業務を開始－所長以下9人体制
	5月	消防長に森川唯男氏が就任 危険物安全協会亀岡支部から査察車の寄贈を受け、亀岡消防署に配備
	9月	福知山市との間に消防の相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結
	10月	多紀郡広域行政事務組合との間に消防の相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結
昭和60年	3月	日本損害保険協会から寄贈を受け、亀岡消防署の救急自動車2B型を更新
	4月	収入役に山名義雄氏（亀岡市収入役）、消防長に山口真一氏が就任 職員6人を採用－職員数125人 東出張所に所長を配置－所長以下9人体制
	6月	副管理者に村山正美氏（京北町長）が就任
昭和61年	4月	職員8人を採用－職員数132人 東・八木出張所に職員を増員－所長以下10人体制
	10月	亀岡消防署に救急係を新設 園部消防署に職員を増員－署長以下24人体制 東、八木出張所に職員を増員－所長以下11人体制
	12月	東出張所の消防ポンプ自動車CD－I型を更新
昭和62年	1月	副管理者に野間靖隆氏（和知町長）が就任
	2月	議長に松浦芳実氏（亀岡市議長）が就任

昭和62年	4月	副管理者に田中英夫氏（亀岡市助役）、黒田一夫氏（瑞穂町長）が就任
	7月	副管理者に山名義雄氏（亀岡市助役）が就任 収入役に井内潔氏（亀岡市収入役）が就任 消防用無線の不感地帯を解消するため、和知町大字升谷に無線前進基地局を増設－無線前進基地局は5局になる。 本部基地局無線機を更新（第1装置）
	8月	京都市との間に消防の相互応援に関する協定を締結
	9月	消防本部の指令車を更新
	11月	水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ－A型を購入、園部消防署に配備
昭和63年	2月	東出張所の救急業務を開始 京都縦貫自動車道老ノ坂亀岡道路の開通、京都市消防局との間に篠・沓掛インターチェンジ間における消防の相互応援に関する覚書を締結 園部消防署に救助資器材を配備
	4月	消防長に松本貞男氏が就任
	10月	第43回国民体育大会秋季大会の警備を実施
	12月	亀岡消防署に救助工作車Ⅱ型を配備
平成元年	2月	第2次整備計画（平成元年度から平成5年度）を策定 救急基金から寄贈を受け、東出張所の救急自動車2B型を更新
	3月	丹波出張所の救急自動車2B型を更新
	4月	職員11人を採用－職員数 143人（条例定数 168人）
	6月	副管理者に野上茂氏（京北町長）が就任
	8月	京北・美山・丹波出張所に連絡車を配備
	11月	園部消防署に職員を増員－署長以下26人体制 京北・美山出張所に職員を増員－所長以下11人体制
	12月	大規模災害及び特殊災害が発生した場合における京都府内市町村及び消防一部事務組合が行う消防の相互応援に関する協定を締結
平成2年	3月	園部消防署の指令車を更新
	8月	日本消防協会から寄贈を受け、亀岡消防署の救急自動車2B型を更新
	11月	亀岡消防署の指令車を更新 東・八木出張所に連絡車を配備
平成3年	1月	副管理者に十倉健氏（和知町長）が就任
	3月	亀岡消防署の消防ポンプ自動車CD－Ⅰ型、京北出張所の救急自動車2B型を更新
	4月	京都府から起震車の寄贈を受け、消防本部に配備

平成3年 11月	本部基地局無線機を更新（第2装置）
平成4年	
1月	消防専用無線に救急波を導入（第3装置）、車載無線機1台新規配備
2月	副管理者に中川泰宏氏（八木町長）が就任 第2次整備計画の一部を改正
3月	園部消防署及び八木出張所の救急自動車2B型を更新－2,400cc採用 可搬型携帯用無線機2台を新規配備
4月	職員6人を採用－職員数146人
6月	議長に美馬靖征氏（亀岡市議長）が就任
8月	組合設立10周年、京都中部広域消防連絡協議会結成10周年を記念して組合を 構成する1市8町消防団により京都中部地区消防操法大会を開催
9月	消防本部庁舎増築工事を着工
10月	組合設立10周年記念式典を挙行政
平成5年	
1月	副管理者に井内潔氏（亀岡市助役）が就任 収入役に中川太郎氏（亀岡市収入役）が就任 消防署旗・出張所旗配備伝達式を挙行政
3月	消防本部庁舎増築工事が完成 車載無線機2台を更新 美山出張所の救急自動車2B型を更新
4月	職員24人を採用－職員数167人
7月	第22回消防救助技術東近畿地区指導会ほふく救出の部で優勝
8月	消防緊急通信指令システム設置工事着工 第22回全国消防救助技術大会ほふく救出の部で入賞
10月	全国消防長会東近畿支部役員会・京都府消防長会総会を亀岡市で開催
12月	救急用消毒資器材（滅菌器）を亀岡消防署に配備
平成6年	
1月	車載無線機5台を更新配備
2月	丹波出張所の消防ポンプ自動車CD－I型を更新
3月	亀岡消防署東消防庁舎用地を取得 高度救急資器材を亀岡・園部両署に配備 消防緊急通信指令システム設置工事完了につき竣工式を挙行政
4月	職員4人を採用－職員数168人 消防長に岸本有重氏が就任
5月	亀岡消防署東消防庁舎新築工事着工 亀岡市危険物安全協会20周年記念式典を挙行政
6月	救急用消毒資器材（滅菌器）を園部消防署に配備
7月	水難用救助用具を園部消防署に配備

平成6年	8月	副管理者に横山義雄氏（丹波町長）が就任 消防本部に資器材搬送車を配備
	12月	亀岡消防署東消防庁舎竣工式を挙 行 亀岡消防署東出張所を分署に昇格し、職員を増員－職員21人体制
平成7年	1月	副管理者に野間靖隆氏（和知町長）が就任 車載無線機2台を更新配備 阪神淡路大震災の救援活動に救助隊・救急隊を派遣
	2月	園部消防署の消防ポンプ自動車CD-I型を更新 議長に竹岡良藏氏（亀岡市議長）が就任
	4月	副管理者に中田脩氏（美山町長）、芦田四郎氏（日吉町長）が就任
	5月	消防本部に中長期消防計画策定のためのプロジェクトチームを設置
	9月	高度救急資器材を全救急車に配備 全救急車に積載完了 緊急消防援助隊に救助隊を登録
	10月	監査委員に山内寛治氏が就任
	11月	平成7年度近畿府県合同防災訓練に参加（彦根市）
	12月	亀岡消防署に高規格救急自動車を配備 亀岡消防署に防護服（耐ガス密封式）を配備 京北出張所の消防ポンプ自動車CD-I型を更新
平成8年	1月	高度救急業務開始式を挙 行 亀岡消防署で高度救急業務開始 「阪神・淡路大震災から1年」職員招集訓練を実施
	3月	船井・北桑田地区自衛消防隊連絡協議会発足 京都中部広域消防組合消防計画（新しい時代への展望）を策定
	4月	京都縦貫自動車道（京都丹波道路）で開通を前に大規模災害合同訓練
	7月	議長に光島利史氏（亀岡市議長）が就任 日本防火協会から寄贈を受け、園部消防署に防火号を新配備 亀岡消防署の査察1号車を更新
	8月	神戸市消防局佐藤司令課長を講師に招き、防災講演会を開催
	9月	京都府総合防災訓練に参加（園部町多目的グラウンド）
	10月	日本損害保険協会から化学車の寄贈を受け、東分署に配備
	12月	職員5人を採用－職員数169人（条例定数174人） 亀岡消防署にはしご付消防ポンプ自動車（30m級）を配備 亀岡消防署に救助隊を創設 美山出張所の消防ポンプ自動車CD-I型を更新
平成9年	3月	副管理者に谷村幸男氏（亀岡市助役）が就任



平成 9 年	3 月	丹波出張所の救急自動車 2 B 型を更新
	4 月	職員 5 人を採用－職員数 174 人
	5 月	議長に長沢宏氏（亀岡市議長）が就任 監査委員に中島三夫氏が就任 亀岡自衛消防隊連絡協議会発足 20 周年記念式典を举行 山岳救助用資器材を園部消防署に配備
	7 月	丹波出張所の連絡車を更新 全国高校総体の警備を実施
	8 月	神戸製鋼ラグビー部大八木淳史氏を招き、防災講演会を開催
	9 月	簡易画像探索機を亀岡消防署に配備 消防組合設立 15 周年・消防本部発足 40 周年記念「管理者総合査閲」を実施
	11 月	近畿府県合同防災訓練に参加（宮津市、精華町）
	12 月	園部消防署に高規格救急自動車を配備
平成 10 年	2 月	自治体消防 50 周年京都府大会に参加
	4 月	自動車・携帯電話からの 119 番受信接続開始 消防長に田中義啓氏が就任
	5 月	船井郡危険物安全協会 15 周年記念式典を举行
	8 月	第 27 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部・ほふく救出の部で入賞 美山出張所の連絡車を更新
	10 月	緊急消防援助隊近畿、中部ブロック合同訓練（福井県 テクノポート福井）に参加
	12 月	東分署に高規格救急自動車を配備 東分署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新
平成 11 年	2 月	管理者に田中英夫氏（亀岡市長）が就任 議長に小塩正幸氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	消防長に吉岡弘行氏が就任 副管理者に仲村 脩氏（日吉町長）が就任 職員 5 人を採用－職員数 174 人
	5 月	亀岡市危険物安全協会創立 25 周年記念式典を举行
	8 月	監査委員に一瀬 勲氏が就任 京北出張所の連絡車を更新
	10 月	高度救助用資機材を亀岡消防署に配備
	11 月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（大阪府 堺市）に参加 亀岡消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新
平成 12 年	2 月	議長に湯浅誠一氏（亀岡市議長）が就任
	3 月	園部消防署の指令車を更新

平成12年 4月 11月	救急要請受信時の口頭指導の実施 丹波出張所に高規格救急自動車を配備
平成13年 1月 2月 4月 8月 9月	収入役に畠中一樹氏（亀岡市収入役）が就任 議長に野々村勉氏（亀岡市議長）が就任 消防本部の指令車を更新 消防長に村上勝氏が就任 職員3人を採用－職員数174人 園部消防署の指令広報車を更新 亀岡消防署に警防査察車を配備 亀岡消防署に高圧噴霧放水銃を配備 聴覚障害者緊急通報FAXの運用を開始
平成14年 2月 3月 4月 9月 10月 11月 12月	議長に堤松男氏（亀岡市議長）が就任 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新 職員6人を採用－職員数174人 京都府総合防災訓練に参加（亀岡市） 消防組合設立20周年記念式典を挙行 八木出張所の連絡車を更新 亀岡消防署の指令車を更新 八木出張所に高規格救急自動車を配備 園部消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新
平成15年 2月 4月 5月 7月 8月 11月 12月	議長に石野正作氏（亀岡市議長）が就任 消防長に西田廣道氏が就任 メディカルコントロール協議会発足 SARS患者搬送、SARS問題の対応を実施 監査委員に井上貞夫氏、古屋正雄氏が就任 消防本部庁舎耐震・耐震補強設計を実施 管理者に栗山正隆氏（亀岡市長）が就任 亀岡消防署に救助工作車（Ⅲ型）を配備
平成16年 2月 3月 4月 6月	議長に野々村嘉平氏（亀岡市議長）が就任 丹波町で鳥インフルエンザが発生し、対応を実施 亀岡消防署の消防ポンプ自動車CD－I型を更新 防火衣を更新（東分署・丹波出張所） 職員6人を採用－職員数177人（条例定数183人） 防火衣を更新（亀岡・園部本署・八木・京北・美山出張所）

平成 16 年	7 月	園部消防署に警防査察車を配備 「福井豪雨」に京都府緊急消防援助隊として出動
	10 月	管内全域で台風 23 号による災害活動を実施
平成 17 年	1 月	美山出張所に高規格救急自動車を配備
	2 月	消防庁舎耐震工事を実施 議長に田中義雄氏（亀岡市議長）が就任
	3 月	京北町が消防組合を脱退
	4 月	副管理者に寸田武氏（亀岡市助役）が就任 日吉仮出張所を開設 職員 6 人を採用－職員数 179 人 緊急消防援助隊に消火隊を登録
	7 月	監査委員に磯部清太郎氏が就任 消防本部に A E D（自動体外式除細動器）及び A E D トレーナー（訓練用）を 配備
	8 月	消防本部に消火・通報訓練指導車を配備（日本宝くじ協会寄贈）
	10 月	京丹波町が誕生 京都中部広域消防組合・綾部市消防相互応援協定を締結
	11 月	副管理者に松原 茂樹氏（京丹波町長）が就任
	12 月	園部消防署にはしご付消防ポンプ自動車（15m級）を配備
平成 18 年	1 月	南丹市が誕生 亀岡消防署八木出張所を市町村合併に伴い、園部消防署に所属変更 組合議員定数を 16 人に改正
	2 月	副管理者に中川 圭一氏（南丹市長）が就任 園部消防署日吉出張所新庁舎建設工事着工
	3 月	議長に竹岡良藏氏（亀岡市議長）が就任 監査委員に岡本勇氏が就任 消防無線基地を整備 船岡前進基地局を新設 本部基地局・美山前進基地局・田歌前進基地局の無線機器を更新 丹波前進基地局・和知前進基地局を廃止
	4 月	副管理者に佐々木 稔納氏（南丹市長）が就任 職員 6 人を採用－職員数 176 人 緊急消防援助隊に特殊装備隊を登録
	7 月	京都市・京都中部広域消防組合・南丹市消防相互応援協定を締結 園部消防署日吉出張所竣工
	12 月	丹波出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新

<p>平成 19 年</p> <p>1 月</p> <p>2 月</p> <p>3 月</p> <p>4 月</p> <p>5 月</p> <p>7 月</p> <p>8 月</p> <p>11 月</p> <p>12 月</p>	<p>組合議員定数を 10 人に改正          亀岡消防署、園部消防署に A E D（自動体外式除細動器）及び A E D トレーナー（訓練用）を配備</p> <p>議長に田中義雄氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>日吉出張所に高規格救急自動車を配備</p> <p>副管理者に畠中一樹氏（亀岡市副市長）が就任          消防長に芦田俊孝氏が就任          会計管理者を設置          消防組合に会計課を設置          職員 5 人を採用－職員数 178 人</p> <p>自動体外式除細動器（AED）を整備（救助用車両に積載）</p> <p>山岳救助隊を発足</p> <p>第 36 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部で入賞</p> <p>亀岡消防署の高規格救急自動車を更新</p> <p>園部消防署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新          消防緊急通信指令システムを部分改修</p>
<p>平成 20 年</p> <p>2 月</p> <p>4 月</p> <p>9 月</p> <p>11 月</p>	<p>消防庁舎 L A N の整備          日本損害保険協会から寄贈を受け、園部消防署の高規格救急自動車を更新</p> <p>職員 8 人を採用－職員数 180 人</p> <p>京都縦貫自動車道綾部宮津道路及び丹波綾部道路の開通に伴い、綾部市、舞鶴市、宮津与謝消防組合との間に京丹波わちインターチェンジから宮津天橋立インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定を締結</p> <p>山岳救助隊旗を園部消防署へ配置          消防本部庁舎の外壁補修及び防水工事を実施          日吉出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新</p>
<p>平成 21 年</p> <p>2 月</p> <p>3 月</p> <p>4 月</p> <p>5 月</p> <p>7 月</p> <p>9 月</p> <p>11 月</p> <p>12 月</p>	<p>議長に松本富雄氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>消防本部・亀岡消防署の訓練場等（999.14 m<sup>2</sup>）の竣工祭を実施</p> <p>副管理者に山崎達雄氏（亀岡市副市長）が就任          職員 2 人を採用－職員数 180 人          南丹警察署と合同山岳救助訓練を実施</p> <p>監査委員に大面鎮雄氏が就任</p> <p>亀岡消防署に女性職員専用室を設置          丹波出張所の連絡車を更新</p> <p>京都府防災訓練に参加（京丹波町）</p> <p>副管理者に寺尾豊爾氏（京丹波町長）が就任          監査委員に西山和樹氏が就任</p> <p>亀岡消防署に配備の高度救助用資機材を更新          丹波出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型（水槽付）を更新          東分署及び丹波出張所の高規格救急自動車を更新</p>

平成 22 年	<p>4 月 消防長に野々村邦広氏が就任 職員 4 人を採用－職員数 183 人 緊急消防援助隊に救急隊を登録 京都府、兵庫県及び鳥取県の共同によるドクターヘリ運航開始</p> <p>9 月 消防緊急通信指令システムに統合型位置情報通知装置を整備</p> <p>11 月 園部消防署に女性職員専用室を設置 美山出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型（水槽付）を更新</p>
平成 23 年	<p>2 月 議長に石野善司氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>3 月 東日本大震災の救援活動に緊急消防援助隊京都府隊として救助隊を派遣</p> <p>4 月 消防本部に指令課を新設 亀岡消防署東分署に救急係を新設</p> <p>11 月 監査委員に野口久之氏が就任 亀岡消防署東分署の化学消防ポンプ自動車（II 型）を更新</p> <p>12 月 亀岡消防署東分署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新</p>
平成 24 年	<p>2 月 議長に木曾利廣氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>4 月 副管理者に勝見彰氏（亀岡市副市長）が就任 職員 7 人を採用－職員数 186 人</p> <p>6 月 全国瞬時警報システムを整備</p> <p>8 月 大阪府ドクターヘリ運航要請開始</p> <p>9 月 資機材搬送車を更新</p> <p>10 月 園部消防署八木出張所の高規格救急自動車を更新</p> <p>11 月 消防組合設立 30 周年記念式典を挙行</p>
平成 25 年	<p>3 月 高機能消防指令システムを導入</p> <p>4 月 職員 4 人を採用－職員数 184 人 京都縦貫自動車道（大原野インターチェンジから篠インターチェンジまで）消防相互応援に関する申合せ書を締結</p> <p>6 月 監査委員に関本孝一氏が就任</p> <p>10 月 亀岡消防署の査察 1 号車を更新 園部消防署の防火広報車を更新</p> <p>11 月 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新 園部消防署の予防査察車を更新</p>
平成 26 年	<p>2 月 議長に明田昭氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>3 月 防火衣を更新（園部本署・八木・日吉・美山・丹波出張所）</p> <p>4 月 防災監を設置 職員 6 人を採用－職員数 187 人 高島市・京都中部広域消防組合消防相互応援協定を締結</p> <p>5 月 全国消防長会救急委員会を京都市内にて開催（開催地事務局）</p>

### 3. 歴代役職員名

#### 管理者

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	谷口 義久	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 11年 1月 29日	亀岡市長
2代	田中 英夫	自 平成 11年 2月 12日 至 平成 15年 10月 9日	〃
3代	栗山 正隆	自 平成 15年 11月 18日 現在に至る	〃

#### 副管理者

町名	歴代	氏名	在職期間	附記
亀岡市	初代	西村 美孝	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 57年 11月 14日	亀岡市助役
	2代	芦田 進	自 昭和 58年 4月 1日 至 昭和 62年 3月 31日	〃
	3代	田中 英夫	自 昭和 62年 4月 1日 至 昭和 62年 6月 30日	〃
	4代	山名 義雄	自 昭和 62年 7月 1日 至 平成 4年 12月 31日	〃
	5代	井内 潔	自 平成 5年 1月 1日 至 平成 8年 12月 31日	〃
	6代	山名 義雄	自 平成 9年 1月 1日 至 平成 9年 3月 20日	〃
	7代	谷村 幸男	自 平成 9年 3月 21日 至 平成 17年 3月 20日	〃
	8代	寸田 武	自 平成 17年 4月 1日 至 平成 19年 3月 31日	〃
	9代	畠中 一樹	自 平成 19年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日	亀岡市副市長
	10代	山崎 達雄	自 平成 21年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日	〃
	11代	勝見 彰	自 平成 24年 4月 1日 現在に至る	〃
南丹市	初代	中川 圭一	自 平成 18年 2月 19日 至 平成 18年 3月 15日	南丹市長
	2代	佐々木 稔納	自 平成 18年 4月 30日 現在に至る	〃
京丹波町	初代	松原 茂樹	自 平成 17年 11月 20日 至 平成 21年 11月 19日	京丹波町長
	2代	寺尾 豊爾	自 平成 21年 11月 20日 現在に至る	〃

旧京北町	初代	平岩 祐夫	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 60年 6月 24日	旧京北町長
	2代	村山 正美	自 昭和 60年 6月 25日 至 平成 元年 6月 24日	〃
	3代	野上 茂	自 平成 元年 6月 25日 至 平成 9年 6月 24日	〃
	4代	石浦 道男	自 平成 9年 6月 25日 至 平成 17年 1月 24日	〃

旧美山町	初代	山内 忠一	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 7年 4月 19日	旧美山町長
	2代	中田 脩	自 平成 7年 4月 23日 至 平成 15年 4月 24日	〃
	3代	中島 三夫	自 平成 15年 4月 27日 至 平成 17年 12月 31日	〃
旧園部町	初代	野中 一二三	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 17年 12月 31日	旧園部町長
旧八木町	初代	細見 健	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 4年 2月 7日	旧八木町長
	2代	中川 泰宏	自 平成 4年 2月 23日 至 平成 14年 3月 19日	〃
	3代	岸上 吉治	自 平成 14年 5月 5日 至 平成 17年 12月 31日	〃
旧丹波町	初代	田端 長夫	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 58年 4月 29日	旧丹波町長
	2代	山崎 高明	自 昭和 58年 4月 30日 至 平成 6年 7月 8日	〃
	3代	横山 義雄	自 平成 6年 8月 28日 至 平成 17年 10月 10日	〃
旧日吉町	初代	湯浅 宏	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 7年 4月 29日	旧日吉町長
	2代	芦田 四郎	自 平成 7年 4月 30日 至 平成 11年 4月 29日	〃
	3代	仲村 脩	自 平成 11年 4月 30日 至 平成 17年 12月 31日	〃
旧瑞穂町	初代	畠中 正二	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 62年 4月 29日	旧瑞穂町長
	2代	黒田 一夫	自 昭和 62年 4月 30日 至 平成 17年 10月 10日	〃
旧和知町	初代	竹内 義男	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 62年 1月 27日	旧和知町長
	2代	野間 靖隆	自 昭和 62年 1月 28日 至 平成 3年 1月 27日	〃
	3代	十倉 健	自 平成 3年 1月 28日 至 平成 7年 1月 27日	〃
	4代	野間 靖隆	自 平成 7年 1月 28日 至 平成 15年 1月 27日	〃
	5代	堀 郁太郎	自 平成 15年 1月 28日 至 平成 17年 10月 10日	〃

## 議会議長

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	松浦 芳実	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 58年 2月 4日	亀岡市議会議長
2代	桂 実郎	自 昭和 58年 2月 28日 至 昭和 62年 2月 4日	〃
3代	松浦 芳実	自 昭和 62年 2月 28日 至 平成 4年 3月 27日	〃
4代	美馬 靖征	自 平成 4年 6月 6日 至 平成 7年 2月 4日	〃

5代	竹岡良藏	自 平成7年2月28日 至 平成8年3月28日	//
6代	光島利史	自 平成8年7月22日 至 平成9年5月9日	//
7代	長沢宏	自 平成9年5月9日 至 平成11年2月4日	//
8代	小塩正幸	自 平成11年2月26日 至 平成12年2月15日	//
9代	湯浅誠一	自 平成12年2月28日 至 平成13年2月28日	//
10代	野々村勉	自 平成13年2月28日 至 平成14年2月15日	//
11代	堤松男	自 平成14年2月28日 至 平成15年2月15日	//
12代	石野正作	自 平成15年2月21日 至 平成16年2月16日	//
13代	野々村嘉平	自 平成16年2月26日 至 平成17年2月16日	//
14代	田中義雄	自 平成17年2月25日 至 平成18年2月16日	//
15代	竹岡良藏	自 平成18年3月29日 至 平成19年2月4日	//
16代	田中義雄	自 平成19年2月27日 至 平成21年2月16日	//
17代	松本富雄	自 平成21年2月26日 至 平成23年2月4日	//
18代	石野善司	自 平成23年2月25日 至 平成24年2月15日	//
19代	木曾利廣	自 平成24年2月29日 至 平成26年2月28日	//
20代	明田昭	自 平成26年2月28日 至 現在に至る	//

## 収入役

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	安藤重直	自 昭和57年4月1日 至 昭和60年4月5日	亀岡市収入役
2代	山名義雄	自 昭和60年4月6日 至 昭和62年6月30日	//
3代	井内潔	自 昭和62年7月1日 至 平成4年12月31日	//
4代	中川太郎	自 平成5年1月1日 至 平成12年12月31日	//
5代	畠中一樹	自 平成13年1月1日 至 平成17年3月31日	//



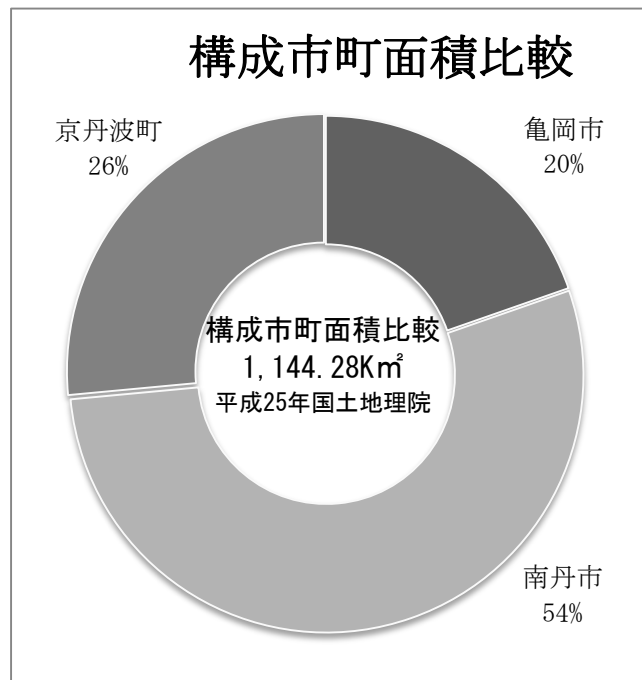
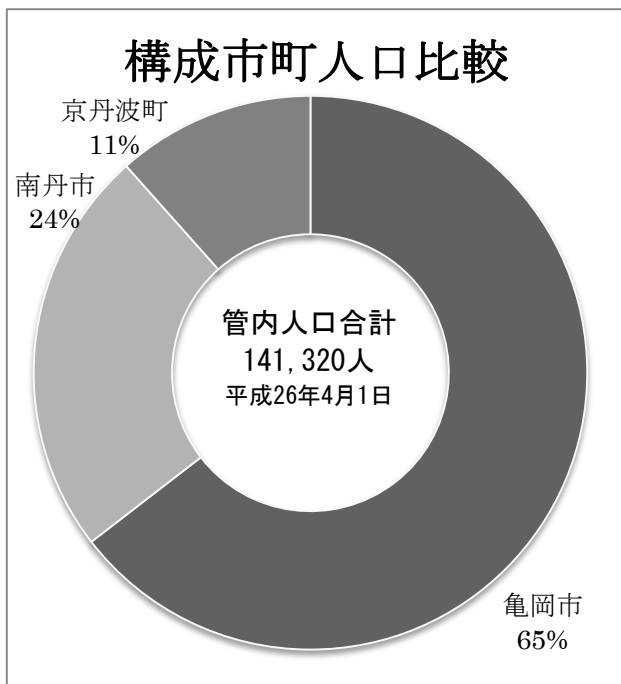
## 消防長

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	溝口 弘和	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 59 年 3 月 31 日	
2代	森川 唯男	自 昭和 59 年 5 月 1 日 至 昭和 60 年 3 月 30 日	昭和 59 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで消防長職務代理者
3代	山口 真一	自 昭和 60 年 4 月 1 日 至 昭和 63 年 3 月 31 日	
4代	松本 貞男	自 昭和 63 年 4 月 1 日 至 平成 6 年 3 月 31 日	
5代	岸本 有重	自 平成 6 年 4 月 1 日 至 平成 10 年 3 月 31 日	
6代	田中 義啓	自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	
7代	吉岡 弘行	自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	
8代	村上 勝	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日	
9代	面田 廣道	自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
10代	芦田 俊孝	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	
11代	野々村 邦広	自 平成 22 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	

#### 4. 構成市町面積、人口及び世帯数並びに圏域人口推移

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

市町名	面積 (K m <sup>2</sup> )	人口 (人)			世帯数 (世帯)	人口密度 (1K m <sup>2</sup> 当り)
		男	女	計		
亀岡市	224.90	44,814	47,096	91,910	37,852	409
南丹市	616.31	16,185	17,425	33,610	13,892	55
京丹波町	303.07	7,452	8,348	15,800	6,445	52
合計	1,144.28	68,451	72,869	141,320	58,189	124



#### 圏域人口推移

年 別	平成 2 2 年	平成 2 3 年	平成 2 4 年	平成 2 5 年	平成 2 6 年
圏域人口 (人)	145,321	144,320	143,629	142,565	141,320

## 5. 消防庁舎の現況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	所在地	構造	建築(取得)年月日	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築延面積(m <sup>2</sup> )
消防本部 亀岡消防署	亀岡市荒塚町1丁目 9番1号	鉄筋コンクリート造 3階建	S54.7.31	2,478.23	1,831.54
東分署	亀岡市篠町篠 向谷5番地の1	鉄筋コンクリート造 2階建	H6.12.21	1,871.29	1,035.43
園部消防署	南丹市園部町上木崎町 大將軍19番地2	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	2,865.66	843.34
八木出張所	南丹市八木町八木 河原20番地30	鉄筋コンクリート造 2階建	S59.3.30	559.91	267.00
日吉出張所	南丹市日吉町胡麻 イカガヘラ13番地9	鉄筋コンクリート造 2階建	H18.7.26	1,293.60	365.04
美山出張所	南丹市美山町静原 石橋8番地	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	688.63	268.11
丹波出張所	船井郡京丹波町富田 長野40番地3	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	609.77	268.11
訓練場	亀岡市荒塚町1丁目 18番4	—————	S59.3.31	1,228.47	—————
訓練場等	亀岡市荒塚町1丁目 29番1	—————	H20.3.11	999.14	—————

### 消防庁舎の配置





# 総務



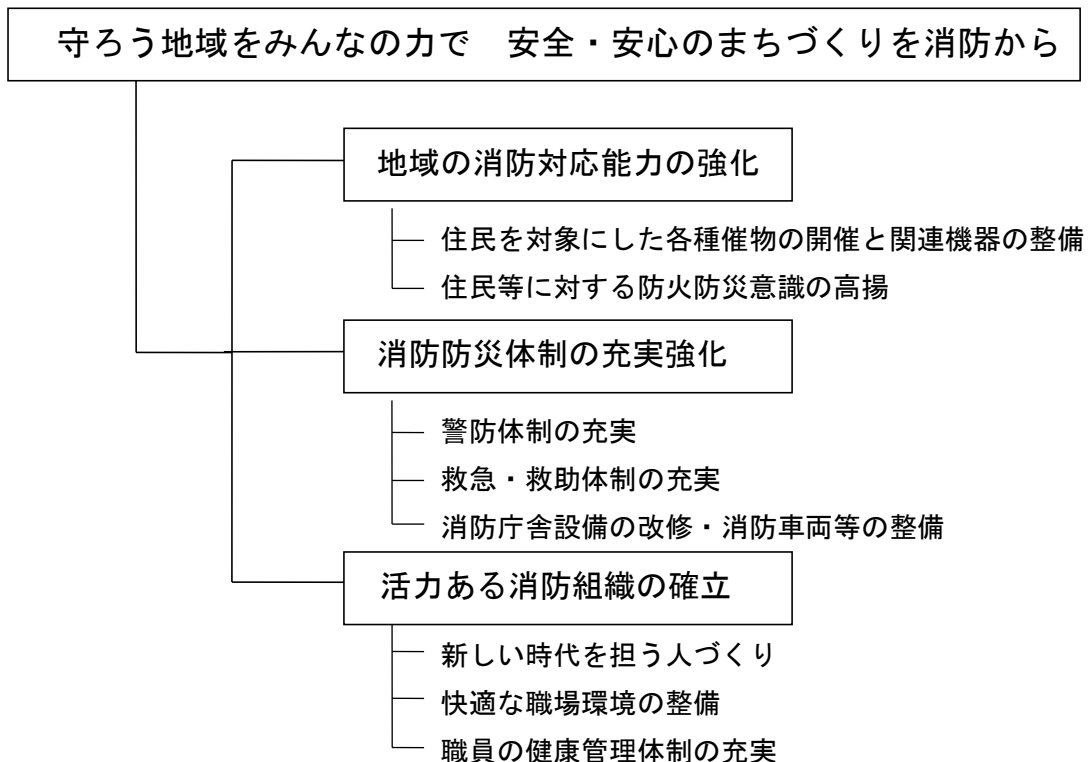
# 1. 守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを 消防からの推進

近年の価値観の多様化や高齢化社会の到来等による社会環境の変化、また交通ネットワークの整備に伴う市街地の急速な拡大、さらに過疎・過密化現象が進行し、消防を取り巻く環境は大きく変貌しています。

このような社会情勢を背景として、災害の様相も複雑多様化、大規模化するとともに、武力攻撃やNBCテロなど予測しがたい災害の発生危険も増大しており、これらに的確に対応するため、消防力の強化や救急業務の高度化、さらには、原子力災害や特殊災害への対応など、社会情勢の動向に対応した新たな消防行政需要に対応できる消防体制の充実強化を図る必要があります。

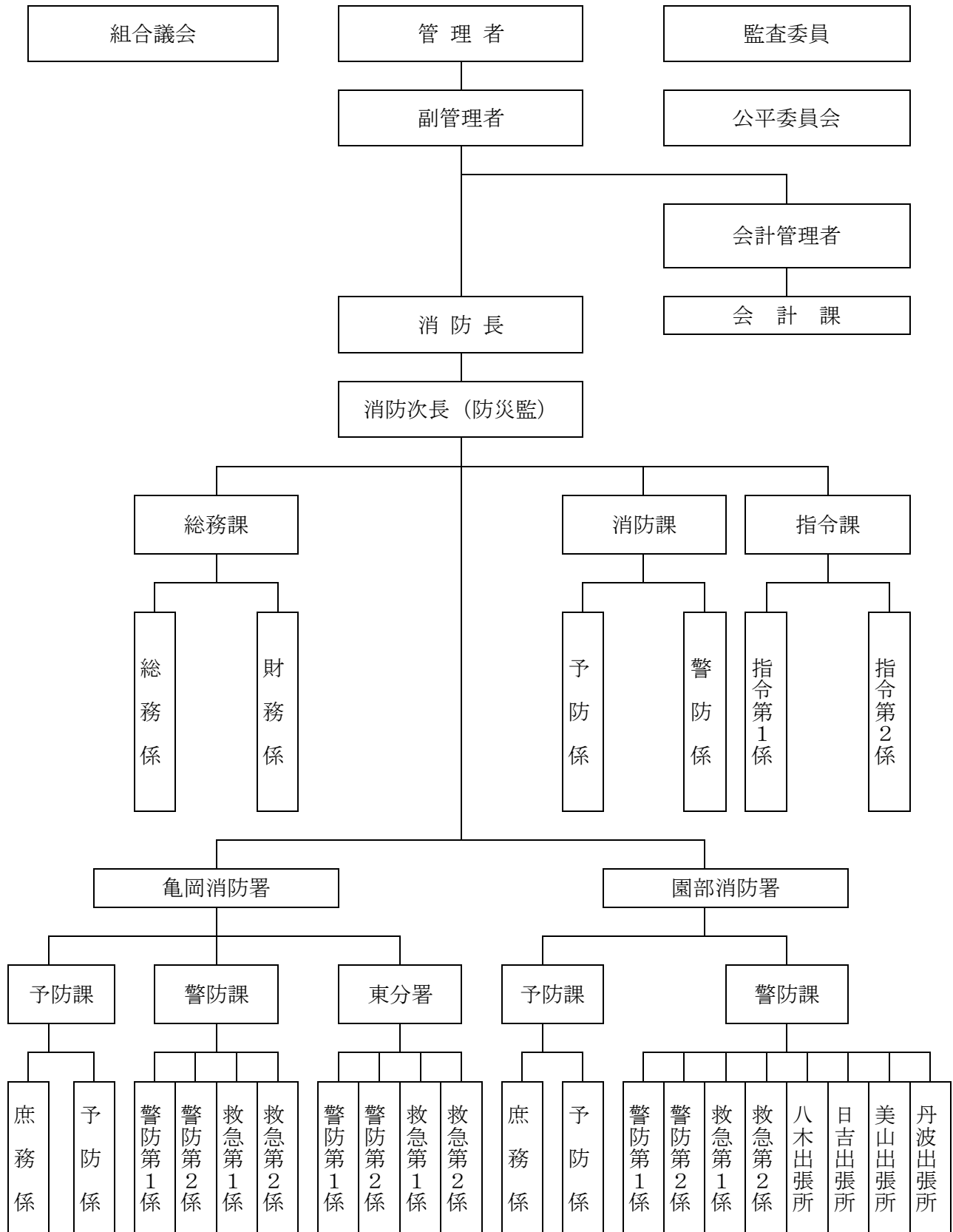
当消防本部では、「守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防から」をモットーとして、火災・救急・救助体制の充実強化と人命安全対策の展開、さらにこれを支える活力ある消防組織体制の確立に努め、地域住民の負託に応えています。

## 施策の体系



## 2. 消防組合の組織機構

(平成 26 年 4 月 1 日現在)





### 3. 消防組合の事務分掌

会 計 課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現金（現金に代え納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納保管及び記録管理に関する事。</li> <li>2. 小切手の振り出しに関する事。</li> <li>3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納、保管に関する事。</li> <li>4. 収入支出書類の整理及び保管に関する事。</li> <li>5. 支出負担行為の確認に関する事。</li> <li>6. 決算に関する事。</li> <li>7. 指定金融機関等に関する事。</li> <li>8. 収入、支出命令の審査に関する事。</li> <li>9. 財産台帳及び物品台帳（他課、署の管理物品を除く。）の整理に関する事。</li> <li>10. その他収入、支出に関する事。（支出命令を除く。）</li> <li>11. 課の庶務に関する事。</li> </ol>
-------	---

### 4. 消防本部の事務分掌

総 務 課	総 務 係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主要施策の企画、調査及び立案に関する事。</li> <li>2. 儀式及び表彰に関する事。</li> <li>3. 消防基本計画及び実施計画に関する事。</li> <li>4. 消防行政に必要な情報の収集に関する事。</li> <li>5. 消防年報の発行に関する事。</li> <li>6. 組合史の記録に関する事。</li> <li>7. 国・府に関する陳情及び要望に関する事。</li> <li>8. 消防長会に関する事。</li> <li>9. 課長会議に関する事。</li> <li>10. 主要事務事業の進行管理に関する事。</li> <li>11. 事務能率に関する事。</li> <li>12. 条例、規則等の制定改廃及び公布に関する事。</li> <li>13. 公告式に関する事。</li> <li>14. 議会に関する事。</li> <li>15. 監査委員及び公平委員会に関する事。</li> <li>16. 公印の保管に関する事。</li> <li>17. 文書の收受及び発送に関する事。</li> <li>18. 物品の購入及び貸借の契約並びにその管理に関する事。</li> <li>19. 消防本部庁舎及びその付属設備に関する事。</li> <li>20. 組合構成市町との連絡及び調整に関する事。</li> <li>21. 管内消防団との連絡及び調整に関する事。</li> <li>22. 職員の任免及び選考に関する事。</li> <li>23. 職員の定数及びその配置に関する事。</li> <li>24. 職員の福利厚生、保健及び衛生管理に関する事。</li> <li>25. 職員共済組合及び職員厚生会に関する事。</li> <li>26. 職員委員会に関する事。</li> <li>27. 職員の提案に関する事。</li> <li>28. 職員図書に関する事。</li> <li>29. 職員の給与その他勤務条件に関する事。</li> <li>30. 職員の考課及び研修に関する事。</li> </ol>
-------------	-------	--

総務課	総務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>31. 職員の進退、賞罰、服務及び身分に関する事。</li> <li>32. 職員の公務災害に関する事。</li> <li>33. 職員の被服等貸与に関する事。</li> <li>34. 課の庶務及びその他、他課に属さない事。</li> </ul>
	財務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 予算の編成に関する事。</li> <li>2. 予算の執行管理及び調整に関する事。</li> <li>3. 基金の管理事務に関する事。</li> <li>4. 組合債、借入金及び補助金に関する事。</li> <li>5. 財政事情の公表に関する事。</li> <li>6. 分担金及び手数料に関する事。</li> <li>7. 組合財産の保険契約に関する事。</li> <li>8. 契約に係る検査に関する事。</li> <li>9. 消防用財産の取得、処分及び管理に関する事。</li> </ul>
消防課	予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 火災予防の対策に関する事。</li> <li>2. 火災予防運動及び広報広聴に関する事。</li> <li>3. 防火団体の育成指導に関する事。</li> <li>4. 文化財の防火対策に関する事。</li> <li>5. 予防統計、調査に関する事。</li> <li>6. 消防用設備等の設置指導に関する事。</li> <li>7. 建築物の確認同意事務に関する事。</li> <li>8. 危険物及び指定可燃物の規制に関する事。</li> <li>9. 液化石油ガス等の防火指導に関する事。</li> <li>10. 課の庶務に関する事。</li> </ul>
	警防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 消防地水利の開発保全に関する事。</li> <li>2. 消防警備計画及び警戒防禦に関する事。</li> <li>3. 消防機械器具の整備及び安全対策に関する事。</li> <li>4. 消防緊急車両の安全運転に関する事。</li> <li>5. 救助、救急対策に関する事。</li> <li>6. 火災原因調査に関する事。</li> <li>7. 災害対策及び消防相互応援に関する事。</li> </ul>
指令課	指令係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 消防隊、救助隊及び救急隊の出動計画及び運用に関する事。</li> <li>2. 消防通信の運用に関する事。</li> <li>3. 災害現場の運用に関する事。</li> <li>4. 気象情報の受信連絡及び掌理に関する事。</li> <li>5. 職員の非常招集に関する事。</li> <li>6. 消防緊急通信指令システムの運用管理に関する事。</li> <li>7. 消防救急無線の整備及び運用管理に関する事。</li> <li>8. その他通信事務全般に関する事。</li> <li>9. 火災・救急・救助統計に関する事。</li> <li>10. 情報基盤の整備等に関する事。</li> <li>11. 庁内 LAN の運用管理に関する事。</li> <li>12. 消防組合ホームページの運用管理に関する事。</li> <li>13. 予防・警防システムの運用管理に関する事。</li> <li>14. 課の庶務に関する事。</li> </ul>

## 5. 消防署の事務分掌

	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公印の保管及び文書の收受、発送に関する事。</li> <li>2. 職員の配置、服務その他身分に関する事。</li> <li>3. 職員の福利厚生及び保健衛生に関する事。</li> <li>4. 職員の教養訓練に関する事。</li> <li>5. 職員の招集及び応援に関する事。</li> <li>6. 庁舎及び付属施設の管理に関する事。</li> <li>7. 物品の購入、修繕及び貸借の契約並びにその管理に関する事。</li> <li>8. 消防署、課の庶務及び他の課、係並びに出張所に属さない事務に関する事。</li> </ol>
	予防係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 火災予防の対策に関する事。</li> <li>2. 防火対象物等の立入検査及び火災予防上必要なものの検査に関する事。</li> <li>3. 火災予防運動及び広報広聴の実施に関する事。</li> <li>4. 防火団体の育成指導及び連絡協調に関する事。</li> <li>5. 防火管理者の指導に関する事。</li> <li>6. 防火相談に関する事。</li> <li>7. 火を使用する設備等の指導に関する事。</li> <li>8. 火災警報等の伝達に関する事。</li> <li>9. 防災規制に関する事。</li> <li>10. 文化財の防火に関する事。</li> <li>11. その他火災予防に関する事。</li> <li>12. 消防用設備等の指導に関する事。</li> <li>13. 危険物関係の許認可及び規制に関する事。</li> <li>14. 危険物取扱者及び危険物製造所等の所有者等の指導に関する事。</li> <li>15. 液化石油ガス、その他高压ガスの防火指導に関する事。</li> <li>16. 危険物機器の検査に関する事。</li> <li>17. 火薬その他特殊な物質の防火に関する事。</li> <li>18. 危険物関係の立入検査に関する事。</li> <li>19. 建築物の確認同意事務に関する事。</li> <li>20. 指定可燃物等の規制に関する事。</li> </ol>
警防課	警防係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害の警戒防禦に関する事。</li> <li>2. 火災の原因及び損害の調査に関する事。</li> <li>3. 消防情報及び統計に関する事。</li> <li>4. 消防施設及び地水利に関する事。</li> <li>5. 消防通信に関する事。</li> <li>6. 職員及び消防団員の訓練指導に関する事。</li> <li>7. 消防及び救助機械器具の整備保全に関する事。</li> </ol>
	救急係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 救急に関する事。</li> <li>2. 救急機械器具の整備保全に関する事。</li> <li>3. 救急技術の指導及び訓練に関する事。</li> <li>4. 医療機関との連絡に関する事。</li> <li>5. 救急統計に関する事。</li> </ol>

## 6. 消防予算（平成26年度一般会計当初予算）

### 歳入

（単位 千円）

款 別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
1 分担金及び負担金	1,903,688	85.24	1,842,780	60,908
2 使用料及び手数料	1,700	0.08	2,152	△452
3 国庫支出金	0	0.00	9,964	△9,964
4 府支出金	15,000	0.67	15,000	0
5 財産収入	3,223	0.14	2,678	545
6 繰入金	120,446	5.39	42,601	77,845
7 繰越金	5,000	0.22	5,000	0
8 諸収入	648	0.03	301	347
9 組合債	183,700	8.23	353,600	△169,900
合 計	2,233,405	100.00	2,274,076	△40,671

### 歳出

（単位 千円）

款 別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
1 議会費	693	0.03	691	2
2 総務費	1,217	0.06	1,217	0
3 消防費	2,134,062	95.55	2,182,065	△48,003
4 公債費	92,433	4.14	85,103	7,330
5 予備費	5,000	0.22	5,000	0
合 計	2,233,405	100.00	2,274,076	△40,671

## 性質別歳出内訳

(単位 千円)

区分 性質別	本年度	構成比(%)	前年度	比較
人件費	1,636,316	73.27	1,521,105	115,211
物件費	166,438	7.45	122,106	44,332
維持補修費	1,119	0.05	1,215	△ 96
補助費	13,779	0.62	13,193	586
普通建設事業費	195,146	8.74	423,734	△ 228,588
公債費	92,433	4.14	85,103	7,330
積立金	123,174	5.51	102,620	20,554
予備費	5,000	0.22	5,000	0
合計	2,233,405	100.00	2,274,076	△ 40,671

## 構成市町負担金

(単位 千円)

区分 構成市町	本年度	構成比(%)	前年度	比較
亀岡市	1,065,676	55.98	1,043,661	22,015
南丹市	583,694	30.66	554,110	29,584
京丹波町	254,318	13.36	245,009	9,309
合計	1,903,688	100.00	1,842,780	60,908

## 7. 職員の配置

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

所属	区分	職 員							合計
		会計管理者	課長	主幹	課員				
消防組合	会計管理者	(1)							(1)
	会計課		1	(1)	(1)				1 (2)
	合計	(1)	1	(1)	(1)				1 (3)

所属	階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防長	消防副士長	消防士	合計
		消防本部	消防長	1					
	次長		1						1
	総務課		1 (1)	2	2			6	11 (1)
	総務係			(1)	1	1			2 (1)
	財務係				1	(1)			1 (1)
	消防課		2	2					4
	予防係			(1)					(1)
	警防係			(2)	1 (3)				1 (5)
	指令課		1	4	2 (1)				7 (1)
	指令第1係			(1)	4				4 (1)
	指令第2係			(1)	4				4 (1)
	小計	1	5 (1)	8 (6)	15 (4)	1 (1)		6	36 (12)
亀岡消防署			2						2
	予防課		(1)	4					4 (1)
	庶務係			(1)	2		(2)	(2)	2 (5)
	予防係				2	1 (2)	1		4 (2)
	警防課			7	2				9
	警防第1係				5	1	2	3	11
	警防第2係				4	3	2	3	12
	救急第1係				2	1	1		4
	救急第2係				1	2			3
	東分署			3					3
	警防第1係				2	2	2		6
	警防第2係				2	2	1	1	6
	救急第1係				2	1			3
	救急第2係				3				3
	小計		2 (1)	14 (1)	27	13 (2)	9 (2)	7 (2)	72 (8)
園部消防署			2						2
	予防課		(1)	1					1 (1)
	庶務係				1	(1)	1	(1)	2 (2)
	予防係			(1)	1 (2)	1 (3)		(1)	2 (7)
	警防課			6	2				8
	警防第1係				3	1		1	5
	警防第2係				3	1		1	5
	救急第1係			(1)	1	1			2 (1)
	救急第2係				2	1			3
	八木出張所			3	6	2	1	1	13
	日吉出張所			1	6	1	2	1	11
	美山出張所			1	6	2		2	11
	丹波出張所			3	7	1	1	1	13
	小計		2 (1)	15 (2)	38 (2)	11 (4)	5	7 (2)	78 (11)
合計		1	9 (3)	37 (9)	80 (6)	25 (7)	14 (2)	20 (4)	186 (31)

※消防本部派遣職員を除き、派遣受入職員を含む。( )内は事務取扱又は兼務を示す。

## 8. 職員の年齢

(平成26年4月1日現在)

階級 年齢	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
平均年齢(才/月)	59/3	55/10	53/0	44/5	32/4	27/2	24/3	41/9
人員合計	1	10	37	80	25	14	20	187
18才以上 19才未満								
19才 " 20才 "							1	1
20才 " 21才 "							1	1
21才 " 22才 "								
22才 " 23才 "							4	4
23才 " 24才 "							4	4
24才 " 25才 "						3	3	6
25才 " 26才 "						2	3	5
26才 " 27才 "						1	1	2
27才 " 28才 "						2	1	3
28才 " 29才 "					2	2	2	6
29才 " 30才 "					1	3		4
30才 " 31才 "					2	1		3
31才 " 32才 "					5			5
32才 " 33才 "					3			3
33才 " 34才 "					8			8
34才 " 35才 "					3			3
35才 " 36才 "				3	1			4
36才 " 37才 "				4				4
37才 " 38才 "				3				3
38才 " 39才 "				2				2
39才 " 40才 "				9				9
40才 " 41才 "				3				3
41才 " 42才 "				7				7
42才 " 43才 "				2				2
43才 " 44才 "				8				8
44才 " 45才 "				4				4
45才 " 46才 "			1	5				6
46才 " 47才 "			1	6				7
47才 " 48才 "			4	6				10
48才 " 49才 "			1	2				3
49才 " 50才 "			2	1				3
50才 " 51才 "			4	1				5
51才 " 52才 "		1	2	3				6
52才 " 53才 "			2	3				5
53才 " 54才 "		2	2	3				7
54才 " 55才 "			2	1				3
55才 " 56才 "		2	7	3				12
56才 " 57才 "		1	2					3
57才 " 58才 "		2	4					6
58才 " 59才 "			2					2
59才 " 60才 "	1	2	1	1				5
60才以上								

※消防本部派遣職員を除き、派遣受入職員を含む。

## 9. 職員の勤続年数

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

階級 年数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
平均勤続年数(年/月)	37/0	30/3	31/10	23/1	9/11	6/0	1/6	
合計	1	10	37	80	25	14	20	187
1 年未満							6	6
1 年以上 2 年未満		1		1			5	7
2 年 " 3 年 "							6	6
3 年 " 4 年 "								
4 年 " 5 年 "						2	2	4
5 年 " 6 年 "						1	1	2
6 年 " 7 年 "						8		8
7 年 " 8 年 "					4	1		5
8 年 " 9 年 "					4	1		5
9 年 " 10 年 "					4	1		5
10 年 " 11 年 "					5			5
11 年 " 12 年 "								
12 年 " 13 年 "				1	5			6
13 年 " 14 年 "				2	1			3
14 年 " 15 年 "								
15 年 " 16 年 "				3	2			5
16 年 " 17 年 "								
17 年 " 18 年 "				10				10
18 年 " 19 年 "								
19 年 " 20 年 "								
20 年 " 21 年 "				3				3
21 年 " 22 年 "			1	22				23
22 年 " 23 年 "				6				6
23 年 " 24 年 "								
24 年 " 25 年 "								
25 年 " 26 年 "			2	8				10
26 年 " 27 年 "								
27 年 " 28 年 "								
28 年 " 29 年 "			3	4				7
29 年 " 30 年 "			1	4				5
30 年 " 31 年 "			4	2				6
31 年 " 32 年 "		3	3	2				8
32 年 " 33 年 "			9	9				18
33 年 " 34 年 "		3	5	2				10
34 年 " 35 年 "								
35 年 " 36 年 "			3					3
36 年以上	1	3	6	1				11

※消防本部派遣職員を除き、派遣受入職員を含む。



## 10. 職員の資格取得状況

(平成26年7月1日現在)

種別 \ 階級	合計	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
救急救命士	48			7	29	9	2	1
予防技術資格者	9			3	5	1		
大型自動車	169	1	9	35	79	25	13	7
大型特殊・牽引車	11		1	6	3	1		
普通自動車	187	1	10	37	80	25	14	20
自動二輪	61		2	12	29	8	3	7
高所作業車	3				2	1		
自動車整備士	2			1	1			
小型船舶操縦士	33	1	2	7	15	7		1
移動式クレーン	53		2	12	23	13	3	
玉掛技能	58		2	15	25	12	3	1
消防設備士（甲種）	2		2					
消防設備士（乙種）	16		2	7	4	2	1	
電気工事士	3		1	2				
危険物取扱者（甲種）	3		1	2				
危険物取扱者（乙種）	65	1	5	19	28	8	2	2
危険物取扱者（丙種）	1			1				
潜水士	49		4	10	19	6	8	2
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	49		4	9	24	10	1	1
特定化学物質等作業主任者	27		2	5	13	3	4	
溶接技能者（カス・アーク）	37		2	6	20	9		
特殊無線技士	48		4	16	22	4		2
アマチュア無線技士	32	1	5	10	16			
毒劇物取扱者	5		2	1	1		1	
火薬類取扱保安責任者	3		2		1			
有機溶剤作業主任者	2			1	1			
高圧ガス製造保安責任者	3		2		1			
高圧ガス販売主任者	1		1					
足場組立作業主任者	3			1	1	1		
衛生管理者	13		6	4	3			
防火対象物点検資格者	1			1				
応急危険度判定士	4		1	1	2			
木造住宅耐震診断士	1			1				

※消防本部派遣職員を除き、派遣受入職員を含む。

# 11. 職員の研修状況

(平成26年4月1日現在)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	消防大学校	上級幹部科	1			1
	総合教育幹部科			1		
	警防科			1		
	予防科		1			1
	危険物科					
	救助科	1			1	
	火災調査科		1			1
救急振興財団	救急隊員シンポジウム	1	1	1	1	1
消防科学総合センター	火災調査技術会議			1	1	1
京都府立消防学校	初任科	2	3		5	5
	初級幹部科		2		2	
	中級幹部科	2		2		2
	上級幹部科					
	専科予防査察科	2	2	2	1	2
	専科危険物科		2	2	2	2
	専科救急科	2	4		5	5
	専科警防科			2	2	2
	専科救助科	1	1	2	1	1
	専科特殊災害科	2		2	2	2
	専科火災調査科			2	2	2
	消防団指導科		2		2	
文部科学省登山研修所	山岳遭難救助研修会		1	1		1
京都府市町村振興協会	新規採用職員研修	5	2	2	2	1
	新任係長研修	1	2	2	1	1
	管理職研修	1	1	1	1	1
	法制執務研修	1	2	2	2	1
横浜市消防局	実務研修	1		1	1	
大阪市消防局	実務研修					1
福岡市消防局	実務研修	1	1	1	1	1
日本火災学会	火災科学セミナー	1	1	1	1	1
京都市消防局	救急救命士養成課程	2	2	2	2	2
日本臨床救急医学会	日本臨床救急医学会総会	2	1	1	1	1
交通安全施設	緊急自動車運転講習会	1	1	1	1	1
日本経営協会	行政管理講座	3	3	3	3	1
日本広報協会	広報講座		2	2	2	
日本無線協会	特殊無線技士養成課程	2	2	2	2	2

予 防



## 1. 住民に信頼される予防行政の推進

近年、新たな利用形態による防火対象物の使用や防火対象物の大規模化・複合化が進んでいます。また、平成15年以降、建物火災の死者数のうち、住宅火災によるものが1,000人を超えていることから、住宅防火対策の推進が大きな課題となっています。

当消防本部では、住民生活の安全を確保するため、予防査察の効果的な執行をはじめ、自主防火管理対策、危険物の安全対策、さらには住宅防火対策として、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置対策を講じるなど、総合的な予防行政を推進しています。

### 主な行事（前年度）

6月	危険物安全週間
7月	防火七夕
8月	甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習
9月	防火ポスターコンクール
10月	消防ちびっ子写生大会
11月	幼年消防地区大会 秋季火災予防運動
12月	年末防火運動
1月	防災とボランティアの日及び防災とボランティア週間 文化財防火デー及び文化財防火デー推進期間
3月	春季火災予防運動

## 2. 防火対象物の現況

(平成26年3月31日現在)

用途	区分	防火対象物の棟数	防火管理者選任義務事業所数	防火管理者選任届出数	左記のうち中高層建築物数					
					3階	4階	5階	6階	7階以上	合計
1	イ 劇場、映画館等	5	2	2	3	1				4
	ロ 公会堂、集会所	176	122	124	12	1	1			14
2	イ キャバレー、カフェ等	1								
	ロ 遊技場、ダンスホール	5	4	4						
	ハ 性風俗営業店舗等									
	ニ カラオケボックス等個室店舗	1	1	1						
3	イ 待合、料理店等	2	2	1						
	ロ 飲食店	67	48	46	9	1				10
4	百貨店、物品販売店舗等	150	81	78	10	3		1		14
5	イ 旅館、ホテル等	68	35	31	5	3	4	1	1	14
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	700	44	36	176	66	44	8	22	316
6	イ 病院、診療所等	54	18	17	9	5	6	3		23
	ロ 福祉施設(短期入所等施設)等	50	39	36	5	5	2	1		13
	ハ 福祉施設(通所施設)・保育所等	126	47	44	3	1	1			5
	ニ 幼稚園、特別支援学校等	27	6	13						
7	小・中学校、各種学校等	241	51	40	63	19	2		2	86
8	図書館、博物館、美術館等	8	4	4	2					2
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他									
	ロ イに掲げる公衆浴場以外のもの	3								
10	車両の停車場等	7								
11	神社、寺院、教会等	111	11	9	4	1				5
12	イ 工場、作業場	657	38	37	53	10	3			66
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ	1								
13	イ 自動車車庫・駐車場	43			2			1		3
	ロ 飛行機等の格納庫									
14	倉庫	366	1	1	5					5
15	前各号に該当しない事業所	532	46	39	61	13	1	1	2	78
16	イ 特定用途に供する複合用途防火対象物	325	141	121	89	20	7	4	5	125
	ロ イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物	160	12	11	59	18	4	4		85
17	重要文化財	42								
18	アーケード	1								
合計		3,929	753	695	570	167	75	24	32	868

### 3. 消防用設備等の設置状況

(平成26年3月31日現在)

消防用設備等の種別 用途		屋内 消火栓 設備	ス プリ ン ク ラ ー 設 備	水 噴 霧 等 消 火 設 備	屋 外 消 火 栓 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	非 常 警 報 設 備	避 難 器 具	誘 導 灯	火 災 報 知 設 備	消 防 機 関 へ 通 報 す る	連 結 送 水 管
1	イ 劇場、映画館等	2				4	4		4	3		
	ロ 公会堂、集会所	7		3		47	77	8	100	14		1
2	イ キャバレー、カフェ等						1		1			
	ロ 遊技場、ダンスホール					5	4	2	5	4		
	ハ 性風俗営業店舗等											
	ニ カラオケボックス等個室店舗					1		1	1	1		
3	イ 待合、料理店等					1			2			
	ロ 飲食店	2				29	21	15	64	3		
4	百貨店、物品販売店舗等	12	10	10		75	58	5	130	42		1
5	イ 旅館、ホテル等	14	1			49	13	11	66	29		2
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	11		2		169	60	79	26	93		22
6	イ 病院、診療所等	5	9		2	35	10	14	52	23		4
	ロ 福祉施設(短期入所等施設)等	5	36	1		45	10	11	48	44		3
	ハ 福祉施設(通所施設)・保育所等	7	3			81	14	12	107	18		
	ニ 幼稚園、特別支援学校等	3				26	5	8	18	17		
7	小・中学校、各種学校等	106				190	47	29	30	71		2
8	図書館、博物館、美術館等	1				4	1	1	2	2		
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他											
	ロ イに掲げる公衆浴場以外のもの					1			1			
10	車両の停車場等	1				2			1	1		
11	神社、寺院、教会等	1				11	14	3	6	1		
12	イ 工場、作業場	122		11	30	332	2	5	90	212		2
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ					1						
13	イ 自動車車庫・駐車場			10		12				5		1
	ロ 飛行機等の格納庫	2										
14	倉庫	12			3	81		1	11	23		
15	前各号に該当しない事業所	35		10		122	34	16	91	58		2
16	イ 特定用途に供する複合用途防火対象物	13	5	9		107	39	34	170	43		3
	ロ イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物	3		2		24	8	12	15	8		
17	重要文化財					32						
18	アーケード											
合計		364	64	58	35	1,486	422	267	1,041	715		43

## 4. 防火対象物の査察状況

(平成25年度中)

用 途		署・市町別	防火対象物数			査察件数				
			亀 岡 消防署	園部消防署		亀 岡 消防署	園部消防署			
			亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町		
1	イ	劇場、映画館等	5	2	2	1				
	ロ	公会堂、集会所	176	71	75	30	52	28	18	6
2	イ	キャバレー、カフェ等	1		1					
	ロ	遊技場、ダンスホール	5	3	1	1	1	1		
	ハ	性風俗営業店舗等								
	ニ	カラオケボックス等個室店舗	1	1						
3	イ	待合、料理店等	2	2						
	ロ	飲食店	67	45	13	9	31	23	6	2
4		百貨店、物品販売店舗等	150	102	33	15	49	31	15	3
5	イ	旅館、ホテル等	68	25	26	17	25	17	8	
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	700	464	213	23	178	96	76	6
6	イ	病院、診療所等	54	35	15	4	35	20	15	
	ロ	福祉施設(短期入所等施設)等	50	19	23	8	29	23	5	1
	ハ	福祉施設(通所施設)・保育所等	126	59	51	16	77	56	18	3
	ニ	幼稚園、特別支援学校等	27	14	12	1	11	10		1
7		小・中学校、各種学校等	241	93	118	30	158	72	69	17
8		図書館、博物館、美術館等	8	3	3	2	3	2	1	
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他								
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの	3	3			3	3		
10		車両の停車場等	7	4	3		4	3	1	
11		神社、寺院、教会等	111	58	43	10	56	30	25	1
12	イ	工場、作業場	657	349	196	112	147	90	52	5
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	1							
13	イ	自動車車庫・駐車場	43	15	16	12	10	4	6	
	ロ	飛行機等の格納庫								
14		倉庫	366	183	104	79	84	43	32	9
15		前各号に該当しない事業所	532	220	180	132	130	47	46	37
16	イ	特定用途に供する複合用途防火対象物	325	202	87	36	58	33	15	10
	ロ	イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物	160	87	52	21	63	34	27	2
17		重要文化財	42	12	20	10	21	19	2	
18		アーケード	1	1			1	1		
合 計			3,929	2,072	1,287	570	1,226	686	437	103



## 5. 確認同意の状況

(平成 25 年度中)

項目	署・市町別	園 部 消 防 署		合 計
	亀岡消防署	南丹市	京丹波町	
	亀岡市			
新 築	71	37	10	118
増 築	17	12	7	36
改 築	1	1		2
移 転				
修 繕				
模 様 替				
用途変更	1	1	1	3
そ の 他	1			1
合 計	91	51	18	160

## 6. 危険物施設の状況

(平成26年3月31日現在)

施設別		署・市町別		合計	
		亀岡消防署	園部消防署		
		亀岡市	南丹市	京丹波町	
製造所		1	1	4	6
貯蔵所	屋内貯蔵所	41	25	12	78
	屋外タンク貯蔵所	10	10	3	23
	屋内タンク貯蔵所	2	1	3	6
	地下タンク貯蔵所	52	71	25	148
	簡易タンク貯蔵所				
	移動タンク貯蔵所	20	25	11	56
	屋外貯蔵所	3	1	2	6
小計		128	133	56	317
取扱所	給油取扱所	37	28	18	83
	第一種販売取扱所		1		1
	第二種販売取扱所				
	一般取扱所	31	23	13	67
	小計	68	52	31	151
合計		197	186	91	474

## 7. 危険物施設の類別状況

(平成26年3月31日現在)

施設別 類別		製造所	貯蔵所							取扱所					合計	
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	一般		小計
単独	第1類	1	1													2
	第2類															
	第3類															
	第4類	4	76	23	6	148		56	6	315	83			66	149	468
	第5類		1							1						1
	第6類															
混在		1									1		1	2	3	
合計		6	78	23	6	148		56	6	317	83	1	67	151	474	

## 8. 危険物施設の数量別状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

施設別 数量別	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				合 計	
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 一 種 販 売 取 扱 所	第 二 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所		小 計
5 倍以下		35	6	3	80		53	4	181	10			28	38	219
5 倍を超え 10 倍以下	4	25	8	3	31		2	2	71	3			26	29	104
10 倍を超え 50 倍以下	2	13	9		31		1		54	21	1		12	34	90
50 倍を超え 100 倍以下		3			3				6	10			1	11	17
100 倍を超え 150 倍以下					3				3	10				10	13
150 倍を超え 200 倍以下		2							2	8				8	10
200 倍を超え 1,000 倍以下										21				21	21
合 計	6	78	23	6	148		56	6	317	83	1		67	151	474

## 9. 危険物施設の査察状況

(平成 25 年度中)

施設別		署所別		亀岡消防署		園部消防署		合 計	
		施設数	件 数	施設数	件 数	施設数	件 数		
製 造 所		1		5	4	6	4		
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	41	35	37	18	78	53		
	屋外タンク貯蔵所	10	6	13	12	23	18		
	屋内タンク貯蔵所	2	2	4	3	6	5		
	地下タンク貯蔵所	52	30	96	25	148	55		
	簡易タンク貯蔵所								
	移動タンク貯蔵所	20	15	36	11	56	26		
	屋 外 貯 蔵 所	3	3	3	2	6	5		
	小 計	128	91	189	71	317	162		
取 扱 所	給 油 取 扱 所	37	37	46	19	83	56		
	第一種販売取扱所			1	1	1	1		
	第二種販売取扱所								
	一 般 取 扱 所	31	22	36	13	67	35		
	小 計	68	59	83	33	151	92		
合 計		197	150	277	108	474	258		

## 10. 危険物事務処理状況

(平成 25 年度中)

施設別		項目	施設数	許 可		完成検査		仮使用
				設 置	変 更	設 置	変 更	
製 造 所			6		2		2	2
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所		78					
	屋外タンク貯蔵所		23		3		3	3
	屋内タンク貯蔵所		6					
	地下タンク貯蔵所		148	1	4	1	4	4
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所		56	3	2	3	2	
	屋 外 貯 蔵 所		6					
	小 計		317	4	9	4	9	7
取 扱 所	給 油 取 扱 所		83	2	6	2	6	6
	第一種販売取扱所		1					
	第二種販売取扱所							
	一 般 取 扱 所		67		19		18	18
	小 計		151	2	25	2	24	24
合 計			474	6	36	6	35	33

警 防



## 1. 住民が安心できる消防体制の充実

近年、社会経済情勢や地域環境の変化に伴い、消防に対するニーズが増加・多様化する一方、災害態様は複雑化・大規模化し、地震や台風、ゲリラ豪雨などの自然災害はもとより、放射能汚染などの予測しがたい災害への対策が大きな課題となっています。

こうした消防を取り巻く環境の変化のなかで、消防には安全と安心を住民の皆様提供するための施策を積極的に展開していくことが求められています。

当消防本部では、住民生活の安全確保を基本に高度救急業務を全署所で運用するとともに、消防車両や資機材等の消防機動力や消防活動体制の充実を図り、消防使命の達成に努めています。

### 主な行事（前年度）

- |     |  |
|-----|--|
| 6月  | 消防本部消防救助技術訓練大会<br>危険物安全週間                        |
| 7月  | 京都府消防救助選抜会                                       |
| 9月  | 救急の日及び救急医療週間                                     |
| 10月 | 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練                                |
| 11月 | 秋季火災予防運動   |
| 12月 | 年末防火運動   |
| 1月  | 防災とボランティアの日及び防災とボランティア週間<br>文化財防火デー及び文化財防火デー推進期間 |
| 3月  | 春季火災予防運動   |

## 2. 消防車両等配置状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

署所別	車両別	ポンプ車	タンク車	化学車	はしご車	救助工作車	高規格救急車	指令車	査察車	広報車	連絡車	資機材搬送車	非常用消防車	訓練指導車	消火・通報車	非常用救急車	合計
消防本部								1				1			1		3
亀岡消防署		2	1	1	1	1	2	1	3	1	1		1			1	16
本署		1	1		1	1	1	1	3	1			1			1	12
東分署		1		1			1				1						4
園部消防署		5	1		1		5	1	1	2	4		1			1	22
本署		1	1		1		1	1	1	2			1			1	10
八木出張所		1					1				1						3
日吉出張所		1					1				1						3
美山出張所		1					1				1						3
丹波出張所		1					1				1						3
合計		7	2	1	2	1	7	3	4	3	5	1	2		1	2	41

※ 美山出張所及び丹波出張所のポンプ車は、水槽付き

## 3. 消防応援協定の状況

### 消防相互応援協定

大規模火災、爆発、その他特殊な火災が発生し、管轄する消防機関の消防力では防ぐことが著しく困難な不測の事態に対応することを目的として、消防組織法の規定に基づき、隣接市町等と消防相互応援協定を締結しています。

( ) 内は初期の締結年月日等

協定市町等	締結年月日	内 容
茨木市・亀岡市	平成 18 年 6 月 14 日 (昭和 59 年 3 月 31 日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)
能勢町・亀岡市	平成 18 年 6 月 14 日 (昭和 59 年 3 月 31 日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)
豊能町・亀岡市	平成 18 年 6 月 14 日 (昭和 59 年 3 月 31 日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)
京都市・亀岡市	平成 18 年 7 月 1 日 (昭和 62 年 8 月 31 日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急・救助業務)
京都市・南丹市	平成 18 年 7 月 1 日	火災・救急・救助業務
高槻市・亀岡市	平成 19 年 2 月 1 日 (昭和 59 年 3 月 31 日)	水火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)



協定市町等	締結年月日	内 容
若狭消防組合	平成20年 3月 1日 (昭和58年11月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
篠山市	平成20年 3月 1日 (平成11年7月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急・救助・その他業務)
福知山市	平成20年 4月 1日 (昭和59年9月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急・救助業務)
綾部市	平成20年 4月 1日 (昭和58年12月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
高島市	平成26年4月1日	火災・救急・救助・その他業務

### 京都府広域消防相互応援協定

隣接市町等の消防力をもってしても防ぎよ困難な大規模災害等及び特殊災害に対応することを目的として、京都府内の市町村及び消防一部事務組合と広域消防相互応援協定を締結しています。  
( )内は初期の締結年月日等

締結年月日	協定市町等	内 容
平成19年 3月12日 (平成元年12月1日)	京都府全域	大規模災害・特殊災害 (災害全般)

### 京都縦貫自動車道（綾部宮津道路及び丹波綾部道路）における消防相互応援協定

京都縦貫自動車道の京丹波わちインターチェンジから宮津天橋立インターチェンジまでの間の道路上における災害時の対応策として、綾部市、舞鶴市及び宮津与謝消防組合と消防相互応援協定を締結しています。

締結年月日	協定市町等	内 容
平成20年 9月13日	綾部市・舞鶴市・宮津与謝消防組合	火災・救急・救助業務

### 京都縦貫自動車道（大原野インターチェンジから篠インターチェンジまで）消防相互応援に関する申合せ書

京都縦貫自動車道の大原野インターチェンジから篠インターチェンジまでの間の道路上における災害時の対応策として、京都市消防局との間で申合せ書を締結しています。

締結年月日	協定市町等	内 容
平成25年 4月21日	京都市消防局	火災・救急・救助業務

### 緊急消防援助隊の登録

国内で発生した地震等の大規模災害において、被災地の迅速な人命救助活動を実施する緊急消防援助隊に救助隊、消火隊、救急隊及び特殊装備隊の計4隊を登録しています。

#### 4. 火災概要

区 分		平成25年	平成24年	増減(△減)	
火災件数(件)	建物火災	22	24	△2	
	林野火災	2	1	1	
	車両火災	8	5	3	
	その他火災	6	5	1	
	計	38	35	3	
損害額(千円)	建物火災	54,175	98,689	△44,514	
	林野火災	100		100	
	車両火災	3,356	815	2,541	
	その他火災	76	30	46	
	計	57,707	99,534	△41,827	
焼損面積	建物	床面積(m <sup>2</sup> )	1,393	1,233	160
		表面積(m <sup>2</sup> )	58	21	37
	林野	(a)	14	8	6
	その他	(m <sup>2</sup> )	28,553	260	28,293
焼損棟数(棟)	全焼	11	11		
	半焼		5	△5	
	部分焼	9	8	1	
	ぼや	13	13		
	計	33	37	△4	
り災世帯数(世帯)	全損	6	6		
	半損		3	△3	
	小損	8	20	△12	
	計	14	29	△15	
り災人員(人)	40	59	△19		
死傷者(人)	死者	5	2	3	
	負傷者	11	6	5	
1件平均損害額	建物火災(千円)	2,463	4,112	△1,649	
	建物火災以外(千円)	221	77	144	
出火率(人口1万人あたりの出火件数)		2.6	2.4	0.2	

## 5. 市町別火災状況

(平成 25 年中)

市町別	火災種別				合 計
	建 物	林 野	車 両	そ の 他	
亀 岡 市	18	1	3	5	27
南 丹 市	4	1	1		6
京 丹 波 町			4	1	5
管 外					
合 計	22	2	8	6	38

## 6. 署所別火災状況

(平成 25 年中)

署所別	火災種別				合 計
	建 物	林 野	車 両	そ の 他	
亀岡消防署	18	1	3	5	27
本 署	10	1	3	4	18
東 分 署	8			1	9
園部消防署	4	1	5	1	11
本 署	2	1			3
八木出張所			1		1
日吉出張所	2				2
美山出張所					
丹波出張所			4	1	5
合 計	22	2	8	6	38

## 7. 月別火災状況

(平成 25 年中)

火災種別 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	建 物	3	1	1	2	1	3	3	1	1		2	4
林 野			1		1								2
車 両	1	1		1		2	1	1				1	8
そ の 他				1	1	2			2				6
合 計	4	2	2	4	3	7	4	2	3		2	5	38

## 8. 曜日別火災状況

(平成 25 年中)

火災種別 \ 曜日別	日	月	火	水	木	金	土	不明	合 計
	建 物	3	1	4	4	3	5	2	
林 野	1					1			2
車 両	2	1	1		1	2	1		8
そ の 他			1	1	2		1	1	6
合 計	6	2	6	5	6	8	4	1	38

## 9. 発生時間別火災状況

(平成 25 年中)

火災種別 時間別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
0 ~ 2					
2 ~ 4	2				2
4 ~ 6	2		2		4
6 ~ 8					
8 ~ 10	1		1	1	3
10 ~ 12	3		1	1	5
12 ~ 14	4	1			5
14 ~ 16	2	1	1	1	5
16 ~ 18	2			1	3
18 ~ 20	3		1	1	5
20 ~ 22	1		1		2
22 ~ 24	2				2
不 明			1	1	2
合 計	22	2	8	6	38

## 10. 原因別火災状況

(平成 25 年中)

火災種別 出火原因別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
た ば こ	2			1	3
こ ん ろ	1				1
焼 却 炉				1	1
ス ト ー ブ	1				1
排 気 管			2		2
電 機 機 器				1	1
電 気 装 置	1				1
電灯・電話等の配線	2			1	3
た き 火		2		1	3
溶接機・切断機	1				1
放 火	5		2		7
そ の 他	4		3	1	8
不 明 ・ 調 査 中	5		1		6
合 計	22	2	8	6	38

# 11. 気象別火災状況

(平成 25 年中)

## 1 天候別

天 候	件 数
快 晴	
晴	17
曇	17
雨	2
霧	
雪	
霧 雨	
雷 雨	
不 明	2
合 計	38

## 2 気温別

温度 (°C)	件 数
0 未 満	1
0 ~ 4	2
5 ~ 9	9
10 ~ 14	4
15 ~ 19	4
20 ~ 24	5
25 ~ 29	10
30 以上	1
不 明	2
合 計	38

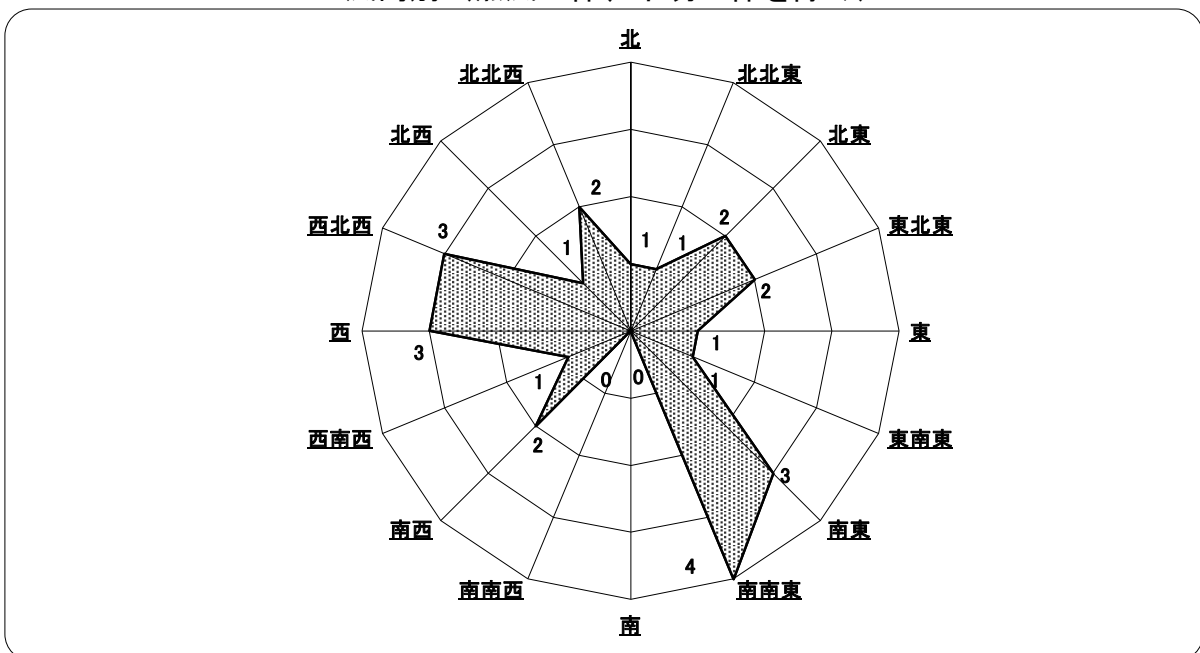
## 3 相対湿度別

湿度 (%)	件 数
20 未 満	
20 ~ 39	3
40 ~ 59	8
60 ~ 79	11
80 以上	14
不 明	2
合 計	38

## 4 風速別

風速 (m/s)	件 数
1 未 満	11
1 ~ 2	15
3 ~ 4	8
5 ~ 6	2
7 以上	
不 明	2
合 計	38

## 5 風向別 (無風 9 件、不明 2 件を除く)



## 12. 救急概要

区分		年別			
		平成25年	平成24年	増減 (△減)	
出動件数		6,172	6,068	104	
搬送人員		5,912	5,861	51	
不取扱い		402	296	106	
事故 種別 出動 件数	火災	12	11	1	
	自然災害	2	1	1	
	水難	4	4		
	交通	789	764	25	
	労働災害	69	79	△10	
	運動競技	40	50	△10	
	一般負傷	880	822	58	
	加害	17	24	△7	
	自損行為	78	74	4	
	急病	3,885	3,878	7	
	その他	転院搬送	383	351	32
		医師搬送			
		資機材等輸送			
その他		13	10	3	
1日平均出動件数		16.9	16.6	0.3	
1日平均搬送人員		16.2	16.1	0.1	

### 13. 市町別救急出動状況

(平成 25 年中)

事故種別 市町別	交 通	一般負傷	急 病	そ の 他	合 計
亀 岡 市	502	507	2,331	352	3,692
南 丹 市	183	259	1,070	167	1,679
京 丹 波 町	92	110	466	98	766
管 外	12	4	18	1	35
合 計	789	880	3,885	618	6,172

### 14. 署所別救急出動状況

(平成 25 年中)

事故種別 署所別	交 通	一般負傷	急 病	そ の 他	合 計
亀 岡 消 防 署	439	436	2,037	325	3,237
本 署	262	269	1,234	163	1,928
東 分 署	177	167	803	162	1,309
園 部 消 防 署	350	444	1,848	293	2,935
本 署	85	109	484	61	739
八 木 出 張 所	117	142	573	83	915
日 吉 出 張 所	41	40	199	35	315
美 山 出 張 所	32	46	168	29	275
丹 波 出 張 所	75	107	424	85	691
合 計	789	880	3,885	618	6,172



## 15. 月別救急出動状況

(平成 25 年中)

月別 事故種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
交通	77	52	59	69	77	59	60	73	81	56	69	57	789
一般負傷	62	64	72	83	85	55	84	72	56	92	80	75	880
急病	342	332	365	318	302	322	350	360	264	283	290	357	3,885
その他	54	51	42	49	59	43	62	43	49	49	61	56	618
合計	535	499	538	519	523	479	556	548	450	480	500	545	6,172

## 16. 傷病程度別搬送状況

(平成 25 年中)

傷病程度 事故種別	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
交通	5	47	105	711		868
一般負傷	6	130	197	509		842
急病	120	389	1,297	1,840	2	3,648
その他	13	117	279	145		554
合計	144	683	1,878	3,205	2	5,912

## 17. 覚知時間別救急出動状況

(平成 25 年中)

事故種別 時間別	交 通	一般負傷	急 病	その他	合 計
0 ~ 2	13	33	184	23	253
2 ~ 4	6	20	167	10	203
4 ~ 6	13	14	171	6	204
6 ~ 8	52	56	274	9	391
8 ~ 10	97	133	447	63	740
10 ~ 12	86	92	411	107	696
12 ~ 14	102	98	402	117	719
14 ~ 16	106	95	362	87	650
16 ~ 18	152	116	389	79	736
18 ~ 20	95	89	444	62	690
20 ~ 22	40	91	369	33	533
22 ~ 24	27	43	265	22	357
合 計	789	880	3,885	618	6,172

## 18. 年齢別搬送人員状況

(平成 25 年中)

事故種別 年齢別	新生児 28 日以内	乳幼児 7 歳未満	少 年 18 才未満	成 人 65 才未満	高 齢 者 65 才以上	合 計
交 通		34	86	554	194	868
一般負傷		79	34	164	565	842
急 病	2	154	88	1,070	2,334	3,648
そ の 他	10	4	24	239	277	554
合 計	12	271	232	2,027	3,370	5,912

## 19. 応急処置状況

(平成 25 年中)

事故種別 応急処置	交通事故	一般負傷	急病	その他	合計
	処置対象人員	856	841	3,639	550
止血	32	71	16	17	136
固定	252	150	33	52	487
人工呼吸	1	4	56	4	65
心臓マッサージ	1	2	54	3	60
心肺蘇生	3	4	112	9	128
酸素吸入	44	49	974	141	1,208
気道確保	7	14	160	10	191
特定行為	3	9	108	5	125
気管挿管		2	8	1	11
保温	303	520	2,625	386	3,834
被覆	193	221	18	51	483
在宅療法継続			19		19
除細動			19	1	20
静脈路確保	1	2	57	4	64
薬剤投与	2	1	16	1	20
その他の応急処置	1	9	28	9	47
血圧測定	835	802	3,482	526	5,645
聴診器による心音等聴取	152	89	1,084	83	1,408
血中酸素飽和度の測定	839	815	3,491	529	5,674
心電図測定	167	305	2,951	336	3,759
合計	2,833	3,058	15,195	2,162	23,248

## 20. 救助概要

区分		年 別		増減(△減)
		平成25年	平成24年	
出 動 件 数 (件)		93	91	2
救 助 人 員 (人)		37	57	△20
事故種別出動件数(件)	火 災			
	交 通 事 故	45	50	△5
	水 難 事 故	5	4	1
	自 然 災 害 事 故	8	1	7
	機 械 に よ る 事 故	1	2	△1
	建 物 等 に よ る 事 故	18	13	5
	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故		1	△1
	破 裂 事 故			
	そ の 他 の 事 故	16	20	△4

## 21. 市町別救助出動状況

(平成 25 年中)

市町別 事故種別	市町別				
	亀岡市	南丹市	京丹波町	管 外	合 計
火 災					
交 通 事 故	20	17	7	1	45
水 難 事 故	2		3		5
自 然 災 害 事 故	4	4			8
機 械 に よ る 事 故	1				1
建 物 等 に よ る 事 故	15	3			18
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故					
破 裂 事 故					
そ の 他 の 事 故	9	5	2		16
合 計	51	29	12	1	93

## 22. 月別救助出動状況

(平成 25 年中)

月別 署別	月別												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
亀岡消防署	3	2	5	5	5	3	7	3	9	3	3	3	51
園部消防署	2	2	2	3	2	5	2	2	9	3	5	5	42
合 計	5	4	7	8	7	8	9	5	18	6	8	8	93

## 23. 市民（町民）救急員及び応急手当普及員の状況

当消防本部では、管内における救命率を向上させるために不可欠なバイスタウンダーを育成するため、AEDの使用方法を始めとした応急手当の知識、技術を習得できる普通救命講習や小学校、中学校及び高等学校の応急手当普及員の養成と充実を図り、積極的に応急手当の普及啓発に努めているところです。

### 普通救命講習の受講状況（市民（町民）救急員）

	平成24年度	平成25年度	平成25年度末 の延べ人数
受講者	2,846	2,516	33,152

### 応急手当普及員講習の受講状況

	平成24年度	平成25年度	平成25年度末 の延べ人数
受講者	13	6	60

# 指令





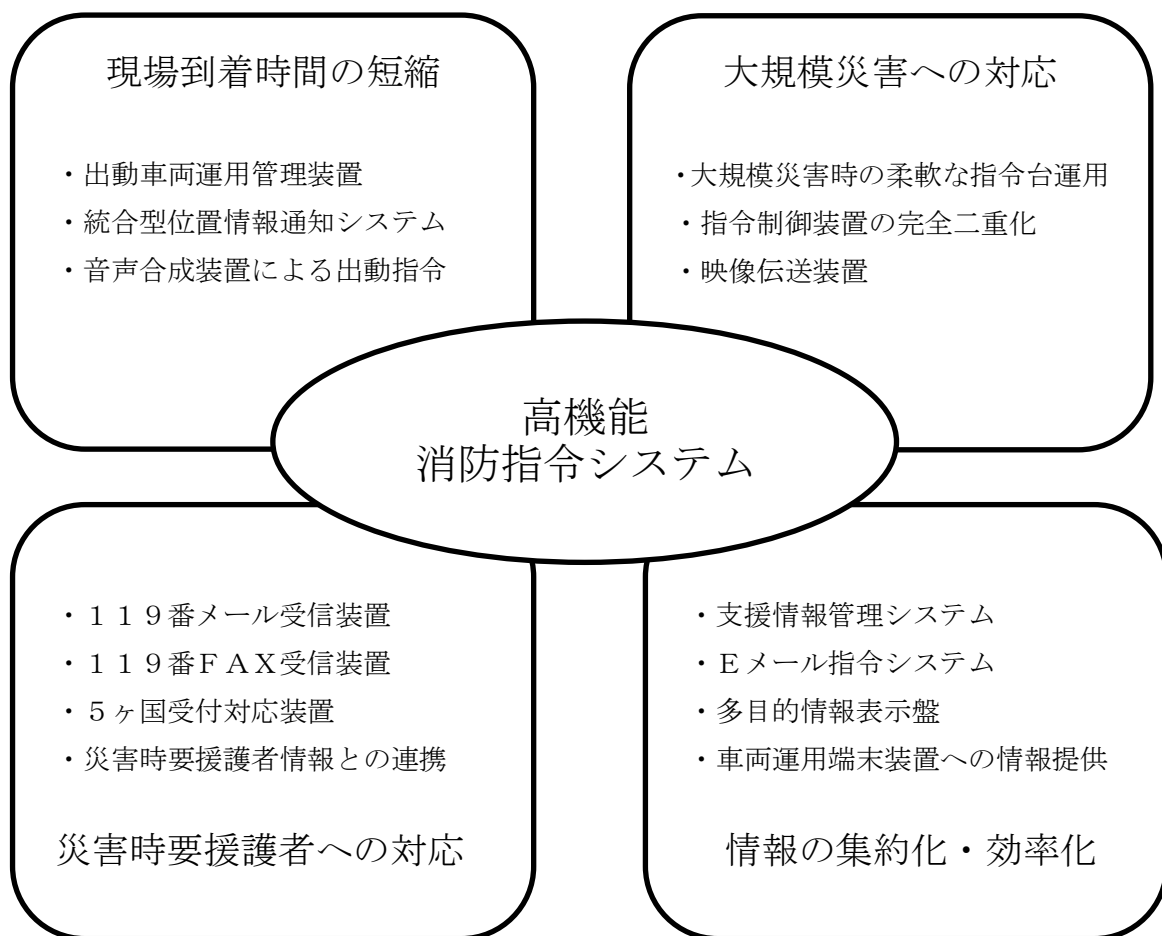
## 1. 住民を守る災害情報体制の充実

近年の社会情勢や気候の変動等により、災害の形態や様相は複雑多様化するなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しており、より高度な災害対応能力が求められています。

このような状況のなか、当消防組合では平成25年3月から「高機能消防指令システム」の運用を開始しています。

このシステムにより、119番の着信から災害地点の特定、出動隊の編成、出動指令までの作業の迅速化が図れ、必要な支援情報を瞬時に活動隊に提供することができ、より確実な現場活動が可能となっています。

また、高度な通信技術の習得等、ソフト面の充実にも努めており、総合的な消防防災体制の確立を図っています。



## 2. 指令システムの現況

機 器 名		数 量	備 考	
1	指令装置	指令台	2台	2席
		自動出動指定装置	—	
		地図等検索装置	—	
		支援情報検索装置	—	
		長時間録音装置	1台	
		非常用指令装置	1台	
		指令制御装置	1台	
		署所未端装置	7式	
		地図データ	1式	
		携帯電話・I P電話受信転送装置	1式	
2	表示盤	車両運用表示盤	1面	70インチLCD
		支援情報表示盤	1面	
		多目的情報表示盤	1面	
	表示盤PC	2式		
3	無線統制台	2式	指令台と同じ機能	
4	気象情報収集装置(消防本部)	1式		
	気象Webサーバ(消防本部)	1式		
	気象観測装置	2式		
5	災害情報等自動案内装置	1式		
6	順次指令装置	1式		
7	音声合成装置	1式		
8	救急医療情報収集装置	1式		
9	出動車両運用 管理装置	管理装置	1式	
		経路探索装置	1式	
		車両運用末端装置	32式	
		車外設定末端装置	15式	
		ループトップアンテナ	32式	
	無線LAN装置	10式		
10	システム監視装置	1式		
11	統合型位置情報システム	—		
12	ネットワーク設備	1式		
13	画像伝送装置	画像情報収集・表示装置	1式	
14	その他	Eメール指令システム	1式	
		119番FAX受信装置	1式	
		119番メール受信装置	1式	
		119番着信表示装置	1式	
		119番受付緊急通報	7式	
		車両状況設定装置	7式	

### 3. 消防無線電話配置状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

所属		区分	合 計	超 短 波 無 線 電 話 機		
				基 地 局	移 動 局	
					車 両 搭 載	携 帯
消 防 本 部			6	4	2	
亀 岡 消 防 署	本 署		19		10	9
	東 分 署		8		4	4
園 部 消 防 署	本 署		14		9	5
	八 木 出 張 所		5		3	2
	日 吉 出 張 所		5		3	2
	美 山 出 張 所		5		3	2
	丹 波 出 張 所		5		3	2
合 計			67	4	37	26

### 4. 月別 119 番着信状況

(平成 25 年中)

月別 種別	月別												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
火 災	10	3	8	16	9	25	8	7	6	7	8	12	119
救急・救助	468	449	492	483	479	428	509	500	406	452	461	499	5,626
その他災害	4	4	4	6	2	7	8	4	67	8	6	4	124
問 合 せ	82	49	42	41	66	44	60	65	118	61	64	56	748
試 験	53	27	35	29	58	28	38	53	17	30	33	30	431
いたずら	12	11	9	13	15	7	9	12	13	8	11	4	124
間 違 い	22	28	22	27	37	32	34	51	52	43	37	32	417
そ の 他	64	47	109	47	52	61	69	49	63	72	100	70	803
合 計	715	618	721	662	718	632	735	741	742	681	720	707	8,392

## 5. ドクターヘリ活動件数

(平成 25 年中)

種別 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
火 災													
水 難							1						1
交 通	4	1	1	4	2	2	1	4	2	1	4	3	29
労働災害			1		2					1	3	2	9
運動競技													
一般負傷	1		1	1			1		1			1	6
自損行為						1							1
急 病							1						1
その他													
合 計	5	1	3	5	4	3	4	4	3	2	7	6	47

消 防 団



## 1. 消防団との連携強化

近年、産業構造の高度化や多様化に伴い、予測しがたい災害の発生危険が増大するとともに、災害態様も複雑多様化の傾向にあり、大規模災害等が発生した場合、地域における消防団の重要性は、ますます高まっています。

消防団は、地域に密着した防災活動機関として各種の災害に従事し、常日頃から地域防災の中核として広範囲な活動を展開するなど、地域における防災体制の一翼を担っています。また、水災や震災等の広域災害が発生した場合には、消防署と一体となった効果的な活動が期待されています。

このようなことから、当消防本部では、常備消防と消防団との間に京都中部広域消防連絡協議会を設置し、定期的な情報交換、合同訓練等を実施して、意思の疎通と連携強化に努め、現場活動の円滑な推進に努めています。

## 2. 管内消防団の現況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

市 町 別	消防団数	消防支団数	消防分団数	団 員 数	
				定 数	実 数
亀 岡 市	1		19	900	893 (35)
南 丹 市	1	4	19	1,550	1,467 (16)
京丹波町	1	3	16	900	845
合 計	3	7	54	3,350	3,205 (51)

実数の ( ) 内は、女性消防団員 (内数) を示す

## 3. 階級別消防団員数

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

市 町 別	団長	副団長	分(支) 団長	副分(支) 団長	部長	班長	団員	合 計
亀 岡 市	1	2	19	20	37	73	741	893
南 丹 市	1	11	22	37	98	129	1,169	1,467
京丹波町	1	6	16	25	47	47	703	845
合 計	3	19	57	82	182	249	2,613	3,205

## 4. 消防施設等の配置状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

市 町 別	消防ポンプ 自 動 車	小型動力ポ ンプ積載車	小型動力 ポ ン プ	消防団車庫	そ の 他
亀 岡 市	1	48	74	74	指揮広報車 1 台 防災指導車 1 台
南 丹 市	16	89	95	106	
京丹波町	3	55	2	61	資機材搬送車 1 台
合 計	20	192	171	241	



## 京都中部広域消防組合消防本部

〒621-0851 京都府亀岡市荒塚町1丁目9番1号

TEL(0771) 22-9580

FAX(0771) 23-4535

亀岡消防署	〒621-0851	亀岡市荒塚町1丁目9番1号	TEL(0771) 22-0119 FAX(0771) 23-4535
東分署	〒621-0826	亀岡市篠町篠向谷5番地の1	TEL(0771) 23-0119 FAX(0771) 25-0119
園部消防署	〒622-0011	南丹市園部町上木崎町大將軍19番地2	TEL(0771) 62-0119 FAX(0771) 62-1719
八木出張所	〒629-0141	南丹市八木町八木河原20番地30	TEL(0771) 42-3119 FAX(0771) 42-2119
日吉出張所	〒629-0398	南丹市日吉町胡麻イカガヘラ13番地9	TEL(0771) 74-0119 FAX(0771) 74-1119
美山出張所	〒601-0755	南丹市美山町静原石橋8番地	TEL(0771) 75-0119 FAX(0771) 75-2119
丹波出張所	〒622-0203	船井郡京丹波町富田長野40番地3	TEL(0771) 82-0119 FAX(0771) 82-0170